

社会文教委員会協議会

期日：令和2年9月1日・2日

分科会終了後

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 執行機関挨拶

4 協議事項

(1) 第6期飯田市障がい福祉計画及び

第2期飯田市障がい児福祉計画の策定方針について（福祉課）

資料 No. 1

(2) 社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 令和元年度事業報告について（福祉課）

資料 No. 2

(3) 令和元年度子育て応援プランの実施状況について（子育て支援課）

資料 No. 3

(4) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定の方向性について（長寿支援課）

資料 No. 4

(5) ICTを活用した教育について（学校教育課）

資料 No. 5

(6) 小中学校特別教室への空調設備整備方針について（学校教育課）

資料 No. 6

(7) 児童生徒の教育環境の充実（学校のあり方）に向けた検討について（学校教育課）

資料 No. 7

(8) 全市型競技別スポーツスクールの開催について（生涯学習・スポーツ課）

資料 No. 8

※議会の自律的な運営事項↓

(9) 議会報告会における分科会の運営について

5 その他

6 閉 会

第6期飯田市障がい福祉計画及び第2期飯田市障がい児福祉計画 策定方針

1. 計画の意義について

- 本計画は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という）第88条第1項及び「児童福祉法」第33条の20第1項の規定に基づく法定計画です。
- 本計画は、「飯田市第4次障害者施策に関する長期行動計画」及び「国が策定する基本指針、県が策定する障がい福祉計画（現時点では策定中）」を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた取り組みや、障害福祉サービス・障害児通所支援及び相談支援並びに地域生活支援事業を計画的に提供するために策定するものです。

2. 計画の主な内容

○第6期飯田市障がい福祉計画

- ① 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- ② 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な見込量
- ③ 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項

○第2期飯田市障がい児福祉計画

- ① 障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- ② 各年度における指定通所支援又は指定障害児相談支援の種類ごとの必要な見込量

4. 計画の基本理念・目指す姿

○基本理念 **飯田市の結の力を生かしながら、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いの理解を深め合い、誰もが地域社会の一員として『健やかにいきいきと暮らせるまち』を目指します。**

○目指す姿 『健やかにいきいきと暮らせるまち』（「いいだ未来デザイン2028」未来ビジョン）

3. 計画の期間

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間

5. 計画の策定スケジュール

※具体的策定作業については、障がい者福祉分科会において、計画内容の検討作業を行っていただきます。

4月～7月
・国、県の情報収集
・現状分析
・当事者等との懇談

7月
・障がい者福祉分科会①②
・計画策定方針決定
・社会福祉審議会への諮問

8月～9月
・素案作成、検討・原案作成
・障がい者福祉分科会③
・障害者プランとの調整

10月～11月
・原案検討、修正
・障がい者福祉分科会④⑤
・県及び圏域との調整

12月
・原案決定部長会議
・社会文教委員会報告
・パブコメ

1月
・パブコメ
・最終案検討
・障がい福祉分科会⑥

2月
・社会福祉審議会からの答申
・最終案検討
・最終案決定政策会議

3月
・計画決定部長会議
・全員協議会報告
・計画公表

第6期飯田市障がい福祉計画及び第2期飯田市障がい児福祉計画 策定方針

6. 現状の課題

1. 在宅の重度の障がいを持たれた方の入浴の場（生活介護事業）が不足しています。
2. 就労系サービスにおいて、安定したサービス提供体制の維持が困難な状況です。
3. サービス等利用計画を作成する相談支援にあたる人材が不足しています。
4. 医療的ケアを要する障がい児・者の在宅生活を支える資源が不足しています。
5. 地域における障がい福祉理念の更なる浸透が必要です。
6. 障がい児・者の社会参加を困難とする障壁（バリア）が、数多く存在します。
7. 緊急時における安全な生活の場の確保が必要です。

7. 国の基本指針で示された事項

= 計画期間が終了する令和5年度末の目標 =

① 施設入所者の地域生活への移行

- ・地域移行者数：令和元年度末施設入所者の6%以上
- ・施設入所者数：令和元年度末の1.6%以上削減

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・精神障がい者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数 316 日以上（新）
- ・精神病床の1年以上入院患者数：10.6 万人～12.3 万人に【県計画にあわせ、市町村に割当】
- ・退院率：入院後3カ月 69%、入院後6カ月 86%、入院後1年 92%

③ 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

- ・各市町村又は各圏域に1つ以上確保確保しつつ年1回以上運用状況を検証、検討

④ 福祉施設から一般就労への移行

- ・一般就労への移行者数：令和元年度の1.27倍
うち、移行支援事業：1.3倍、就労A型：1.26倍、就労B型：1.23倍（新）
- ・就労定着支援事業利用者数：一般就労移行者のうち、7割以上の利用（新）
- ・就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所：7割以上（新）

⑤ 障害児支援の提供体制の整備等【障がい児福祉計画】

- ・児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所設置
- ・保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築
- ・主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1カ所確保
- ・医療的ケア児支援の協議の場の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置（一部新）

⑥ 相談支援体制の充実・強化等【新たな項目】

- ・各市町村又は各圏域で、相談支援体制の充実・強化に向けた体制を確保

⑦ 障害福祉サービス等の質の向上【新たな項目】

- ・サービスの質の向上を図るための体制構築

8. 課題解決の方向性

- 重度の障がいを持たれた方の地域生活を維持していくために、サービス提供体制の確保と安定したサービスの提供が必要です。
- 誰もが生きがいをもって「健やかにいきいきと」暮らしていくために、「共に生きる」社会を構築することが必要です。
- 障がい児・者を取り巻くあらゆる障壁を取り除くために、障がいに対する市民の正しい理解を促し、可能な範囲での合理的配慮が必要です。
- 虐待を受ける障がい者、また虐待をしてしまう人をなくすための支援が必要です。
- 全ての人が、我がことまるごととしてとらえ、地域全体で支え合うことが必要です。

9. 計画の基本的な考え方

1. 地域生活を支えるサービス支援体制の整備

- ・多様なニーズに応じた支援 ・「共生型サービス」の推進

2. 障がい児・者の人権尊重と社会参加の推進

- ・障がいの理解啓発 ・交流や社会参加の推進 ・文化芸術活動の機会の推進

3. 誰もが安心して暮らせる地域づくり

- ・バリアフリーの推進 ・合理的配慮への取組み ・障がい者虐待の防止
- ・緊急時における安全を確保するための支援体制

4. 関係機関と連携した支援体制の充実

- ・ライフステージに応じた切れ目のない支援 ・関係機関との連携の強化
- ・地域生活支援拠点事業の充実

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会 令和元年度事業報告

1 はじめに

飯田市社会福祉協議会は、住民を主体とした地域福祉を推進する中核的な組織として社会福祉法に位置づけられ、時代とともに多様化し複雑化する生活上の課題を受け止め、まちづくり委員会、民生児童委員協議会、ボランティア団体等関係団体や行政等と協働・連携し、課題の解決や予防に向けた事業を展開しています。

令和元年度は、引き続き「誰もが、健康で、自分らしく安心して暮らすことができる、福祉のまちづくり」を推進するため各種の事業に取り組みました。

特別養護老人ホーム飯田荘「ゆとびいいだ」は、令和元年度が、新しい事業規模と内容、経営の枠組みによる実質的なスタートの年となりました。また、将来の安定的な経営に向けて、平成29年度、30年度の経営状況（赤字決算）を踏まえ、全職員の参加による「組織改革」や「業務改革」の検討に着手した一年となりました。

2 部門別事業報告

(1) 地域福祉活動部門

ア 「飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画」に基づく地域福祉の推進

地域福祉の推進者の一人として、地域の多様な福祉課題・生活課題の解決に向け、関係機関と連携し、地区担当の地域福祉コーディネーターを中心に、地域で活動している組織・団体とともに、行政とも連携して住民主体による助け合いや見守り支え合いによる共助の取り組みを推進しました。

住民支え合いマップの更新、ふれあいサロン・通所型サービスB事業の支援、福祉のまちづくり支援事業、介護予防活動の推進などに取り組みました。令和元年度より開始された、住民が主体となって地域の福祉課題の把握・検討を行う「地域福祉課題検討会」について、市福祉課と連携し年間を通じて12地区で開催することができました。

イ 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

住民参加型福祉サービスとして、ファミリーサポートセンター（子育て支援・生活支援）、有償移送サービス及び配食サービスを実施しました。

ファミリーサポートセンターの子育て支援事業では、課題を有する子育て家庭からのニーズに対応して、市子育て支援課と連携した支援のコーディネートを実施しました。

ボランティアセンターでは、市民ボランティア活動の活発化に向けて、ボランティアコーディネーターによる活動支援や、各種養成講座を開催しました。福祉教育分野では、高校生ボランティアサークル「まごの手」の活動支援、遠山地域の地域福祉をテーマにした「高校生ボランティアワークキャンプ事業」を実施しました。

非常時における地域福祉推進事業では、令和元年10月に長野県内で発生した「東日本台風（台風第19号）」による災害・被災地に対し、長野市に設置された災害ボランティアセン

ターに 19 名（延人数 54 名）の社協職員を派遣し、運営支援を行うと共に知識と経験を蓄積することができました。また、市社協独自に災害ボランティアバスパックを 2 日実施し、計 20 名の市民が被災地におけるボランティア活動を体験しました。

ウ 障がいへの理解促進と障がい児・者の活動支援の充実

市内の小学校児童及び保護者、中高生を対象とした、障がい者活動体験事業や障がい者の文化芸術作品展を開催しました。

エ 総合相談窓口等の充実

心配ごと相談事業では、職員による相談支援の他、特別心配ごと相談及び弁護士による法律相談等を実施し、生活つなぎ資金、生活福祉資金貸付事業では、民生児童委員などと連携して、相談者の自立した生活に向けた資金の貸付を行いました。

特に年度末からは、生活福祉資金貸付事業における新型コロナウイルス感染症特例貸付対応を、県社協と連携し（年度をまたいで）実施しています。

結婚相談事業では、結婚相談アドバイザーによる地区の結婚相談員と連携した、地域の婚活事業による身近な結婚支援活動の推進を図り、お見合いの実施や地区イベントの支援を行いました。

(2) いいだ成年後見支援センター部門

いいだ成年後見支援センターは、平成 25 年 7 月に開所し、飯田下伊那地域の成年後見制度における専門機関として業務を行っています。判断能力が不十分な方が自分らしい生活を安心して送るために、成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、関係機関との連携強化を重点に事業を推進しました。

相談業務は飯田下伊那の市町村及び福祉関係者を対象に行い、法人後見としては専門職後見人を選任できない場合や、親族後見人の高齢化等、後見人の辞任に伴い裁判所から打診のあるケースなどを受任しています。

当センターが中核機関を担う「南信州成年後見地域連携ネットワーク」では制度の研修会を実施し、飯伊圏外からも参加いただきました。

(3) 飯田市生活就労支援センター部門(まいさぼ飯田)

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立した生活に向けて総合的な相談窓口を設置し、支援を行いました。

自立相談支援事業では、飯田市、ハローワーク、弁護士会等必要な機関とのネットワークを構築する中で、連携した相談援助を行うことができました。家計改善支援事業では、家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行うことで、相談者が自ら家計を管理できるように支援を行うことができました。

年度末より新型コロナウイルス感染症の影響による相談件数が徐々に増加し、住居確保給付金、生活福祉資金や食糧支援につなげる相談支援を（年度をまたいで）実施しています。

(4) 地域包括支援センター部門

社協が受託する「いいだ、かわじ、南信濃、いがら地域包括支援センター」は、4月に新規開設された「かなえ地域包括支援センター（萱垣会受託）」とも連携し、「飯田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の趣旨である、高齢者が健やかに安心して暮らすことのできる地域社会の構築に向け、事業を展開いたしました。

高齢者が地域で自立して生活できるように、介護予防普及活動を通じて、自立支援、介護予防、重度化防止などに取り組みました。介護予防・日常生活支援総合事業は、地域の多様な主体と協働し支え合う体制づくりへと繋がり、市内各地において通所型サービスB事業が展開されました。令和元年度は、新たに短期集中型C事業が開始され、次年度の拡大に向けて取り組みました。

「地域ケア個別会議」では多職種や専門機関と連携し地域のネットワークの中で解決につながられるよう取り組みました。令和元年度より開始された「地域福祉課題検討会」を「日常生活圏域地域ケア会議」に位置付け、各地区の課題検討の場に参加しました。

権利擁護事業として虐待案件への対応や消費者被害の注意喚起及び啓発、認知症支援として、「RUN伴+Nanshin（ランともプラス南信）」実行委員への参加、「高齢者安心おかえりカルテ」等の活用を行いました。

(5) 福祉サービス利用支援等部門（情報提供・苦情対応等）

社協報「おマメで」を7月・9月・12月・3月の4回、定期発行するとともに、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めました。

市民、利用者・介護者からの苦情は貴重なご意見と受け止め、検討を行い、言動や対応の分析をもとに今後のサービス向上に生かしています。また、第三者委員には事業所やサービス現場にて、利用者からの「生の声」として伝え、職員の対応や接遇等へのご指導・ご意見をいただきました。

(6) 介護保険部門

ア 在宅福祉（デイサービス、訪問介護、訪問入浴、介護相談センター）

住み慣れた地域の中で長く安心して在宅生活が続けられるよう、利用者のニーズに応えながら、自立支援・重度化防止に繋がる安全で質の高いサービスの提供に努めました。

安定経営の視点から、加算点数の通年取得のため算定要件の維持に努めました。また、利用者数が減少している現状を踏まえ、魅力ある事業の提供、事業所PRや空き状況の発信を行い、各事業所の目標利用率達成を目指しましたが、利用者の増加には繋がりませんでした。

デイサービス事業では、利用率が伸びない施設の運営見直しを検討、また、訪問介護事業では、いいだ・かわじヘルパーステーションを統合し、新年度よりスケールメリットを生かしたひとつの事業所としてスタートする準備を進めました。

イ 施設福祉（特別養護老人ホーム飯田荘、第二飯田荘、遠山荘）

前年度より利用を開始した新飯田荘「ゆとびいいだ」を含む特養3荘について、飯田市の指定管理者として引き続き管理、運営を行い、地域との交流としてボランティア等を積極的に受け入れ、開かれた特養を目指しました。

安定経営の視点から、利用者確保のために長期入所、短期入所の目標利用率を定めて利用者確保に努めました。

安全、安心なサービスの提供のため、飯田荘では見守りセンサーを、飯田荘と遠山荘では介護用リフトを導入し、介護業務の負担軽減に取り組みました。

(7) 法人運営部門

ア 執行体制の整備及び充実

役員改選期であった令和元年度は、理事及び監事の改選、正副会長の選任について無事に終わることができました。

また、事業運営や経営上の必要事項を検討する場として改編した「事業運営検討会議」は、法人全体で取り組んだ組織改革・業務改革を主たるテーマに掲げるなかで、運営状況の課題や危機感の共有、経営改善への前向きな意見聴取の場となりました。

イ 人材の確保・育成を含めた組織体制の検討、職場環境づくりの推進

介護職員をはじめとした職員採用が困難を極める中、飯田女子短大との連携等により、新卒者3名を採用することができましたが、人材確保は厳しい環境が続いています。

「赤字から黒字への転換」をテーマとして通年取り組んだ、組織改革・業務改革では、職員全体の働く場としての意識づけや、前向きな考え方の醸成、課題等の明確化を図ることができました。

また、併せて同一労働同一賃金への対応、福利厚生、衛生管理の充実にも取り組み、職員の定着、人材育成が根付く組織風土づくりに取り組みました

ウ 危機管理・交通事故防止

県内社協及び飯伊ブロック社協の災害時相互応援協定、災害ボランティアセンターの運営方法、事業継続計画（BCP）について、台風19号被害、新型コロナウイルス感染症を契機に実際に確認することとなりました。

車両を多く使う業種が大半であり、交通事故の防止については、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発、事故防止活動に取り組みました。

3 決算総括

令和元年度の飯田市社会福祉協議会の決算（社会福祉事業と公益事業）は、当期活動増減差額が、社会福祉事業会計△54,278,240 円、公益事業会計 6,642,260 円、合計△47,635,980 円となり、前年度との比較で 17,304,049 円赤字幅が拡大することとなりました。

収益は、前年度比較で 83,556 千円余の減益となりました。社会福祉事業会計の収益の 85%を占める介護保険事業収益は、利用者数の減少と軽度利用者割合の拡大により介護報酬が減収となり、多くの事業所で年間目標を下回る結果となりました。

デイサービス事業では、介護予防・重度化防止に努め新規利用者の獲得を目指しましたが、利用者数は減少しました。訪問介護事業では、事務所の統合など規模の集約化の準備を進め、24 時間対応ホームヘルプ事業を継続して実施いたしましたが、訪問回数は減少しました。居宅介護支援事業では、新規相談が少なく利用者数が減少しました。

特別養護老人ホーム 3 荘の介護保険収入について、長期入所は利用率が 96%を超えましたが、軽度利用者の割合増による単価の減少により前年度より減収、短期入所は利用率の上昇により増収となり、合計では前年度より増収となりました。

費用は、前年度比較で 58,591 千円余の減額となりました。社会福祉事業会計と公益事業会計で 70%を占める人件費は職員数の減少により、事業費及び事務費等はコスト削減などにより、前年度より減額となりました。

飯田市社会福祉協議会は、平成 29 年度から 3 年連続の赤字決算となりました。今後も厳しい経営環境が続くことが予想されますが、地域における社会福祉協議会の使命や役割を再認識すると共に、「地域福祉の充実」と介護事業における「良質なサービスの提供」により、「地域共生社会」の実現に向けて事業を進めてまいります。

そのために、令和 2 年度を「改革元年」と位置付け、具体的な成果をあげ着実に前進していくために、職員一同全力で取り組んでまいります。

4 経営改善に向けた取り組み（組織改革・業務改革）

(1) 改革のテーマ

「赤字から黒字への転換」

(2) 検討方法

- ・ 専門部局及び職員プロジェクトの発足及び協議
- ・ 管理職員及び職員全体研修会
- ・ 各部署別説明会及び検討会
- ・ 職員アンケートの実施、SWOT 分析及び事業への改善

(3) 実施内容（R2.4.1～実施）

- ・ 令和2年度飯田市社会福祉協議会の経営方針の作成・承認

飯田市社会福祉協議会経営方針

- (1) 飯田市社会福祉協議会は、地域福祉の推進者の一人として、地域の多様な福祉課題・生活課題の解決に向けて、社協が有しているネットワークを活用し、「地域共生社会」の実現に貢献します。
- (2) 飯田市社会福祉協議会は、介護保険事業において、「誠実」、「信頼」及び「ニーズへの迅速な対応」によって、安定的な経営を確立します。
- (3) 飯田市社会福祉協議会は、市民、利用者及びその家族から選ばれるために、多様な専門的な知識と経験による施設運営と良質なサービスの提供をめざします。
- (4) 飯田市社会福祉協議会は、福祉に関する専門性と経験によって、地域住民のニーズに寄り添った対応に努めます。
- (5) 飯田市社会福祉協議会は、飯田市との「福祉のまちづくりパートナーシップ協定」に基づき、福祉のまちづくりの推進のために、社協の役割と責任を果たします。

- ・ いいだ・かわじヘルパーステーション事務所の統合実施
- ・ 課の体制の変更（7課から5課への再編）
- ・ 労働契約法の「同一労働同一賃金の方針」への対応決定

(4)（現在）検討中の内容

ア 「飯田市社会福祉協議会改革プラン・行動計画」の策定

イ 将来の経営基盤を強化するためのプロジェクト組織の発足

- ・ 「働き続ける職場環境づくり」
定年年齢の引き上げ等の研究
- ・ 「介護機器及び ICT 機器の導入」
介護機器等の導入による業務の効率化及び合理化の研究
- ・ 「持続可能な福祉の里づくり」
人口減少が進むなかで持続可能な「遠山郷福祉の里づくり」の研究

ウ 各事業所における事業の見直し

- ・ 南信濃地区ヘルパーステーションの存続（サテライト事業所としての位置付け）
- ・ 居宅介護支援事業所の統合（2箇所を1箇所に集約）

令和元年度 飯田市社会福祉協議会 社会福祉事業会計&公益事業会計決算 <概要>

1 社会福祉事業会計…法人運営部門 (①企画運営に関する事業、地域福祉部門 (②ふれあい福祉センター ③ファミリーサポートセンター ④ボランティアセンター ⑤赤い羽根共同募金事業 ⑥遠山地域支援事業 ⑦生活就労支援事業 ⑧基金運営事業 ⑨介護福祉部門 (⑨介護保険事業 ⑩在宅福祉事業・自立支援法推進に関する事業))						
勘定項目	内容	決算額	勘定項目	内容	決算額	増減差額
会費収益 (0.3%)	1号会員(市内全世帯) 3,937,650円(98.6%) 2号~4号会員 48,000円	3,985,650	人件費	(74.7%)	給料・賞与・退職金 非常勤職員給与・賞与引当金 繰入・法定福利費	1,090,036,088
寄附金収益 (0.2%)	個人・事業所・団体等(320件)	2,180,559	事業費	(21.3%)	(前年度から主な減額科目) 旅費交通・被服費・日用品・ 消耗器具備品・水道光熱・燃 料・通信運搬・業務委託 (前年度から主な増額科目) 保険料・車両修繕費	310,642,075
經常経費補助金収益(2.2%)	県補助 297,018円、市補助 21,445,807円、共同募金配 分 8,493,832円等	30,236,657	事務費	(0.7%)	福利厚生費・研修研究費・会 議費・広報費・渉外費・雑費	10,609,848
受託金収益 (8.7%)	県受託金 2,892,800円 市受託金 119,571,182円	122,463,982	その他の費用	(3.3%)	助成金・寄附金・減価償却費・ 国庫補助特別積立金取崩額、 徴収不能額	48,535,607
介護保険事業収益 (85.2%)	施設・居宅・地域密着型・ 居宅介護支援・介護予防日 常生活支援総合事業・利用 者等利用料等	1,197,732,873				
その他の収益等 (3.4%)	障がい福祉サービス事業等	47,096,072				
① サービス活動収益計		1,403,695,793	① サービス活動費用計			△56,127,825
② サービス活動外収益計	積立預金利息配当金等	5,214,853	② サービス活動外費用計		有価証券評価損	5,201,504
③ 特別収益計	固定資産・車両売却益	131,772,355	③ 特別費用計		固定資産売却損	△3,351,919
収益 (①②③) 合計		1,540,683,001	費用 (①②③) 計			△54,278,240

2 公益事業会計…飯田市福祉会館・南信濃福祉研修センターの管理、地域包括支援センター及びいよいよだ成年後見支援センター事業						
勘定項目	内容	決算額	勘定項目	内容	決算額	増減差額
受託金収益 (70.8%)	施設受託 10,230,000円 事業受託 135,075,000円	145,305,000	人件費	(72.1%)	職員給料・職員賞与・非常勤 職員給与・賞与引当金繰入・ 法定福利費	140,801,483
介護保険事業収益(27.4%)	居宅介護支援介護料 33,413,370円 介護予防・日常生活支援総 合事業 22,871,780円	56,285,150	事業費	(26.1%)	(前年度から主な減額科目) 消耗器具備品・通信運搬費・ 業務委託費 (前年度から主な増額科目) 施設等修繕費・賃借料・車両 修繕費	50,888,955
その他の収益 (1.8%)	事業収益・負担金収益	3,648,100	その他の費用	(1.8%)	事務費・減価償却費	3,550,562
① サービス活動収益計		205,238,250	① サービス活動費用計			9,997,250
② サービス活動外収益計	受取利息配当金収益 等	572,841	② サービス活動外費用計			572,841
④ 特別収益計	事業区分間繰入金収益	10,451,025	③ 特別費用計		事業区分間繰入金費用	△3,927,831
収益 (①②③) 合計		216,262,116	費用 (①②③) 合計			6,642,260

令和元年度 子育て応援プランの実施状況について(報告)

- 令和元年度 子育て応援プランの実施状況について、飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会に対し別紙のとおり報告し、次のように評価を受けた。

子育て応援プランの実施状況（平成27年度から令和元年度）について、それぞれの施策分類による目標到達度は別紙のとおりであり、全体としてほぼ目標に到達したと評価する。
引きつづき、昨年度に策定した第二期子育て応援プラン（令和2年度から令和6年度）について、積極的に推進されたい。

2 子育て応援プランの成果指標

評価項目	令和元年度実績	当初(平成25年度)	目標(平成31年度)
合計特殊出生率	1.80 ※1	1.73	1.80
子育てしやすい環境が整備されていると感じる ※2	69.6%	61.1%	66.0%
子どもを産みやすい環境が整備されていると感じる ※2	36.6% ※3	32.8%	40.0%

※1 推計値。10月に確定予定。

※2 令和元年度市民意識調査結果。

※3 20歳-49歳の回答。

3 それぞれの施策分類による目標到達度の評価 別紙資料No.3-2及びNo.3-3

4 報告のスケジュール

- (1) 7月16日(木) 児童福祉分科会による審議・評価（実施済）
- (2) 8月7日(金) 部長会議（評価結果の報告）
- (3) 9月定例議会社会文教委員会協議会（評価結果の報告）
- (4) 議会後、市のホームページ・子育てネットへの評価結果の掲載

5 飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会の役割

(1) 子ども子育て支援法第77条に基づく合議機関

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

(中略)

7 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

(市町村等における合議制の機関)

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

(中略)

三 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第61条第7項に規定する事項を処理すること。

四 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

(2) 次世代育成支援対策推進法に基づく地域協議会

(市町村行動計画)

第8条 市町村は、行動計画策定指針に即して、5年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、5年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画(以下「市町村行動計画」という。)を策定することができる。

6 市町村は、市町村行動計画を策定したときは、おおむね1年に1回、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況を公表するよう努めるものとする。

7 市町村は、市町村行動計画を策定したときは、定期的に、市町村行動計画に基づく措置の実施の状況に関する評価を行い、市町村行動計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更することその他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(中略)

第21条 地方公共団体、事業主、住民その他の次世代育成支援対策の推進を図るための活動を行う者は、地域における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するため、次世代育成支援対策地域協議会(以下「地域協議会」という。)を組織することができる。

(3) 飯田市社会福祉審議会条例

(専門分科会)

第8条 専門分科会は、次の各号に掲げるものとし、それぞれ当該各号に定める事項を調査及び審議する。

一 児童福祉分科会 児童、母子家庭、父子家庭等及び寡婦の福祉に関する事項(子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項各号に規定する事項を含む。)

以上

基本目標1

子育て・子育てを応援する制度の充実
～家庭の子育て・子育てを応援するまちづくり～

施策番号	施策の方向性	施策としての到達度			
		(外部要因も含めた総合的な評価)			
		目標到達	概ね目標到達	目標到達にやや及ばず	目標到達できず
①	相談・支援体制の拡充	■	□	□	□
②	在宅育児応援サービスの継続	■	□	□	□
③	子育ての経済的負担の軽減	■	□	□	□
④	地域子育て支援拠点の充実	■	□	□	□
⑤	教育・保育事業の充実	■	□	□	□

【主な事業内容】

- ◎ (事業名) 子育て相談・支援体制整備事業
子育てに関する総合的な支援の中核施設として、平成27年に飯田市子ども家庭応援センターを設置し、子どもの発達、児童虐待予防や抑止に関する機能のほか、児童養護、子育て、発達、教育相談など、相談内容に沿った迅速に対応できる体制を整え、各関係機関と連携を図りながら支援を行えるようになった。また、母子保健コーディネーターを配置することで、妊娠期から安心して出産子育てができる体制を整えた。
- ◎ (事業名) 地域子育て支援拠点事業
社会からの孤立感や子育ての行き詰まりの防止、情報交換や育児相談の場、育児に対する学びの場として日常的に集う子育ての地域拠点事業として、市内12カ所にて運営を行っている。子育てアドバイザーのスキルアップのため連絡協議会などでの情報共有や研修会を定期開催している。各広場の特色を生かしながら、利用者のニーズに沿った運営や地元団体とのつながりがなされている。
- ◎ (事業名) 教育・保育事業
1号認定(3歳以上の教育ニーズ)及び2号認定(3歳以上の保育ニーズ)の児童は、希望する認定こども園及び希望する住所地の保育所等に入所できるよう量的確保をしてきた。3号認定(3歳未満保育ニーズ)の児童については、第1希望でない場合もあるが、いずれかの施設へ入所できている。

【次期プランに向けて】

- 様々な要因により発生する児童虐待をはじめ、家庭児童相談や発達相談などの相談件数は年々増加傾向にある。困難な環境にある子育て家庭を支えるためには、家庭への援助的側面と養育指導的側面の双方を積極的に取り入れ、関係機関との連携強化を図ることで、すべての子育て家庭が安心し、こころも身体も健やかに成長していくことができるような体制強化と継続的な子育て支援をしていく。

基本目標2

子どもの発達と親子の健康の確保及び増進
～子どもの発達と親子の健康を支えるまちづくり～

施策番号	施策の方向性	施策としての到達度			
		(外部要因も含めた総合的な評価)			
		目標到達	概ね目標到達	目標到達にやや及ばず	目標到達できず
①	一貫した発達支援体制の整備	■	□	□	□
②	食育活動の推進	□	■	□	□
③	子どもの医療費助成の拡充	■	□	□	□
④	子育ての学び合いの推進	■	□	□	□

【主な事業内容】

- ◎ (事業名) 途切れのない発達支援体制整備事業
こども家庭応援センターでは、2歳児相談・3歳児健診での専門相談や、幼少期から発達に心配される子どもの情報を収集し、就学相談につながるなど、幼保小の一環した発達支援を行うことで、一人ひとりの特性に合わせた途切れのない発達支援を行い、保健・医療・福祉・教育各分野による協働体制をより充実させてきた。
- ◎ (事業名) 安心して出産できる体制づくり事業
母子保健コーディネーター(保健師)を配置し、母子健康手帳交付時に面接と相談を行い全妊婦の状況を継続的に把握し必要に応じて支援を実施した。また周産期センターとも連携し安心して出産を迎えられる体制を整えた。出産されたお母さんと赤ちゃんがスムーズに新生活が送れるように、授乳育児相談や心身のケアや産後健診、育児サポートが受けられる宿泊型の産後ケア事業を開始するなど、妊娠期から子育て期に渡る切れ目ない支援を充実してきた。

【次期プランに向けて】

- 母子保健と子育て支援の有機的連携を図りつつ、妊娠・出産・乳幼児期の育児を通して親子の心身の健康を確保・増進させ、安全・快適に過ごすことができるよう、子どもの成長段階に応じた切れ目ない支援を引き続き継続していく。
また、子育て家庭の育児力の向上に向け、家庭教育に関する保護者への学習や親子がふれあう機会を充実させ、保護者の育児不安を解消し、子どもの豊かな心と健やかな成長の支援をさらに図っていく。
- 特別な配慮を必要とする子どもとその家族の育ちを守り育て、社会参加を促すために、本人と家族の支援ニーズに対応したきめ細やかな相談と支援体制の充実及び、地域社会の適切な理解が求められるため、福祉・医療・教育等の関係機関による支援体制整備の充実を図り、一体的な取り組みを推進していく。
- 朝食欠食率の減少を目指し、若い世代・働き盛り世代を中心に朝食を食べることの大切さを引き続き伝えていくことで、共食率の向上を図っていく。

令和元年度子育て応援プラン実施状況

基本目標3

子どもが健やかに成長するための環境整備
～子どもの育ちを支える教育・健全育成のまちづくり～

		施策としての到達度			
		(外部要因も含めた総合的な評価)			
施策番号	施策の方向性	目標到達	概ね目標到達	目標到達にやや及ばず	目標到達できず
①	放課後子どもプラン推進事業の拡充	■	□	□	□
②	子どもの「居場所づくり」の推進	■	□	□	□
③	地域力による子育ての応援の推進	□	■	□	□

【主な事業内容】

◎ (事業名)放課後子どもプラン推進事業

放課後子ども教室は、丸山・竜丘・下久堅・追手町・座光寺の5カ所に拡大し、体験学習や地域住民との交流を行ってきた。事業に係わる地域の大人の子育て意識の醸成に努めた。放課後児童クラブの開所時刻を、一部地域を除き18時30分まで延長するなど利用者ニーズに沿った運営が行われてきた。

◎ (事業名)地育力向上連携システム推進事業

飯田型キャリア教育・LG飯田教育・小中一貫したキャリア教育指導計画の策定等がなされ、小・中学校と公民館の合同研修会、飯田OIDE長姫高校での地域人教育など、小・中・高と公民館(地域)との人的つながりができ、地域資源を活かした「ふるさと学習」が進展した。

【次期プランに向けて】

- 飯田市教育振興基本計画による市の教育ビジョンの確実な推進を図るため、個々の子どもが幼児教育期から義務教育へ円滑に移行できるように、「幼保小連携」を推進する。
- 子どもの健全育成に向けて、地域資源を活用した特色ある体験活動の場の提供を引き続き行い、コミュニティ全体で子育ての応援を推進していく。

基本目標4

仕事と家庭生活の両立の推進
～子育てと仕事の両立を支えるまちづくり～

		施策としての到達度			
		(外部要因も含めた総合的な評価)			
施策番号	施策の方向性	目標到達	概ね目標到達	目標到達にやや及ばず	目標到達できず
①	親の働きやすい環境づくりの推進	■	□	□	□
②	仕事と家庭生活の調和を図る「ワークライフバランス」の推進	■	□	□	□

【主な事業内容】

◎ (事業名)時間外保育事業

公立保育園10園、私立保育園17園、認定こども園6園、事業所内保育所2園で、園により延長時間の違いはあるが、保育標準時間(11時間保育)、保育短時間(8時間保育)ともに、朝・夕延長保育を実施し、増加する希望者の保育のニーズにも対応してきた。また、10月から幼児教育・保育の無償化制度の運用にあわせて、地域との協働により、公立保育園4園(川路、上久堅、丸山、三穂)で延長保育を実施した。

◎ (事業名)ワーク・ライフ・バランス推進事業

仕事と家庭を両立しワークライフバランスを推進するためには、家庭・事業所・行政が一体となって取り組むことが必要であることから、ワークライフバランスや働き方改革推進などの各種セミナーを、経営者や従業員、一般向け、女性対象に開催してきた。事業に取り組む事業所に対して表彰を行い他の事業所への啓発を実施してきた。

【次期プランに向けて】

- 令和元年10月の「3歳以上児の幼児教育と保育の無償化」を踏まえ、「市内の何処に住んでいても、保育要件の有無に関わらず、3歳以上児は無償で幼児教育を受けられるまち」の実現を目指し、幼児教育施設の運営を継続しつつ、保育所型認定こども園の導入等を視野に入れた「20地区のそれぞれに3歳以上児が保育要件に関わらず通園できる仕組み」を検討していく。
- 仕事と子育てを両立するために、保育サービスを併用しつつ、多様な就業形態を活用し、子どものそれぞれの発達段階に応じたワークライフバランスを推進していく。
また、晩婚化・晩産化が進む中、出産・子育てしながら家族介護も同時に行う家庭(いわゆるダブルケア)の発生が予想され、子育て支援と長寿支援の十分な連携によるサポートも必要となってくる。

基本目標5

地域のみんなで支えあう子育て・子育ての推進
～子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり～

		施策としての到達度			
		(外部要因も含めた総合的な評価)			
施策番号	施策の方向性	目標到達	概ね目標到達	目標到達にやや及ばず	目標到達できず
①	地域のみんなで支えあう子育て・子育ての推進	■	□	□	□
②	地域の連携による子育て応援の推進	□	■	□	□
③	安全安心のまちづくりの推進	■	□	□	□

【主な事業内容】

◎ (事業名)親・市民・地域・事業者等が自ら子育て・子育てを応援しようとする(むとす)事業

みんなで子育て応援サポーター会議の取材、編集作業により、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」だけでなく、新たにお父さん向けの「いいだババナビ」や祖父母向けの「まごナビ」を作成、発行し、各情報誌が親や祖父母の子育ての応援となるように母子健康手帳交付時に配布した。

【次期プランに向けて】

- 地域ぐるみで子どもの見守り活動を行うなど、世代を超えた地域の多様な主体による子育て・子育てを応援する活動を推進していく。

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

☆基本目標1 子育て・子育てを応援する制度の充実

～家庭の子育て・子育てを応援するまちづくり～

①相談・支援体制の拡充

〔(評価の欄) 計画どおり進んでいるもの(目標値に対して進捗率が概ね90%以上を目安とした)について、「○」を表示した。〕

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	令和元年度			担当課等
				実施状況	進捗率	評価	
子育て相談・支援体制整備事業	子育て相談・情報・支援の一体的な提供、切れ目ない支援を進めるため、市役所の組織見直しに努めます。福祉、保健、医療、学校教育、生涯学習、公民館、労働・農林商工業、男女共同参画、危機管理・交通安全・建設などの各分野が、市民と協働して取り組む子育て・子育てを支援をさらに進めます。また、家庭の相談、支援を切れ目なく一元的に行うため「飯田市こども家庭応援センター」を設置します。	○子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待防止ネットワーク)において、庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 ○発達支援事業において、一貫した包括的な支援のため、庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 ○家庭児童相談室設置 ○発達支援巡回指導機能の充実 ○(仮称)こども家庭応援センターについては、本庁舎の建設に伴うりんご庁舎の体制整備に併せて平成28年度開設を目指して検討中	○飯田市こども家庭応援センターの設置による、市役所庁内及び関係機関との連携・協働体制の強化、相談・支援体制の整備	○子育てに関する総合的支援の中核施設として、飯田市こども家庭応援センターを運営し、子育て家庭が孤立せず安心して暮らし子育てができるよう関係機関との連携を図った。相談後は専門職や各機関へつなげることで社会全体で寄り添いながら応援する体制づくりに努めた。 ○児童虐待防止に係る子育て支援ネットワーク協議会は、代表者・実務者・個別会議により体制強化と個別ケースの進行管理を実施した。実務者会議は十分議論ができるよう種別分類し各機関との情報共有を図った。 ○特別な教育的配慮が必要な子どもに対する教育環境整備や保護者等を対象とした就学相談説明会を3回実施し飯田市の教育支援について説明し、保育園と小学校の違いや各機関との連携について周知を行った。 ○母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期からの面談を行い、安心して出産子育てができるよう相談体制を整えた。また保健課乳幼児健診時に(1歳6か月、2歳、3歳)心理専門職を派遣、健診会場において心理相談を実施した。 ○保育所、認定こども園に専門職が巡回訪問し、発達支援のコンサルタントを引き続き実施した。 ○こども家庭応援センターに教育相談員(就学相談担当)を配置し、幼保から小学校への連携を強化している。	—	○	健康福祉部 教育委員会 産業経済部 総合政策部 総務部 市立病院 建設部 市民協働環境部 などの課等
	さらに市民参加の子育て・子育て活動を地域に広げるため、計画の実現に向けた事業を、市民・行政が協働して取り組みます。	○次世代育成支援ワーキンググループ「みんなで子育て応援サポーター会議」設置	○継続実施	○みんなで子育て応援サポーター会議により、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」/「いっだんぱナビ」のほか、新たに「まごナビ」を発行し母子健康手帳交付時に配布した。	—	○	子育て支援課
	また、日本語の理解が不十分な外国籍児童・保護者に対し、必要に応じて文書の翻訳や通訳者の派遣などの支援をします。	○外国籍児童共生支援員(サポーター)5人	○外国籍児童共生支援員(サポーター)5人	○外国籍児童共生支援員5人(中国語2、ポルトガル語1、タガログ語1、日本語支援1)	100%	○	学校教育課
		○外国人相談窓口を開設し、子育て等に係る相談に対応するとともに、必要に応じて通訳を派遣して乳幼児健診時や保育園入園時に通訳を派遣している。また、重要文書の翻訳も実施している。	○外国人相談窓口での対応とともに、必要に応じて通訳派遣や翻訳を実施する。	○外国人相談窓口を開設し、子育て等に係る相談に対応するとともに、必要に応じて乳幼児健診時や保育園・認定こども園での説明など、意思疎通困難時に通訳を派遣した。また、子育て施策に関する重要文書も多言語で翻訳し、配布した。 ○医療通訳試行制度に基づき、外国籍児童・保護者が医療機関を受診する際、必要に応じて通訳を派遣した。	—	○	男女共同参画課
【次世代育成】 結婚相談事業	結婚を希望する方が温かな家庭を築けるように支援します。	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置 結婚相談登録241名、イベント34回開催 延べ548名参加(地区開催含む) カップル成立96組 結婚成立17名	○カップル成立60組 結婚成立15名	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置 結婚相談登録190名、イベント26回開催 延べ441名参加(地区開催含む) ○カップル成立88組 結婚成立13名	100%	○	福祉課
【次世代育成】 子育て支援ネットワーク事業	児童虐待防止、要保護児童等支援のため、要保護児童対策地域協議会に参画する、保健・福祉・医療・教育・警察など地域の子育て支援関係機関が協働して支援に取り組みます。	○飯田市子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待ネットワーク)設置	○継続実施	○子育て支援ネットワーク協議会の調整機関として、相談内容に沿った対応により迅速に支援体制を整え、児童虐待の防止及び抑止につなげることに努めた。 ○新規相談受付件数594件、虐待受付件数56件	—	○	子育て支援課

令和2年9月1日、2日 健康福祉部 社会文教委員会協議会資料No.3-3
子育て支援課

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)		目標値 (令和元年度)		令和元年度			担当課等
						実施状況	進捗率	評価	
【次世代育成】 幼保小連携事業	集団生活になじめない子どもや不登校児童対策として幼保小が連携して、早い段階から子どもの状況把握や予防対応などに取り組みます。 発達に気になることにも対し、保育園・幼稚園から小学校へと途切れない支援がされることを目指します。	○学区を中心にした連絡会の開催、情報交換 ○幼保小の連携に関わる実践研究を3園5校で実施		○継続実施		○幼保小連携推進委員会の開催により、共通認識により途切れない発達支援などについての検討会を実施 ○幼保小の連携に関わる実践研究を2園2校で実施	—	○	学校教育課 子育て支援課
事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	区分	令和元年度	元年度 (見込み)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【子ども・子育て】 利用者支援事業	「飯田市子ども家庭応援センター」では、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	—	量的指標	1カ所	1カ所	○子ども家庭応援センターでは子育て支援事業の情報提供及び相談等を行い各機関との連携を図りニーズに沿った支援に努めた。児童養育相談及び子育て・発達・教育相談の対応総数は、新規594件、継続659件で増加傾向となった。 ○子育て広場「ゆいきっず広場」では、相談ニーズの早期対応及び専門職による相談体制を併存させ、多様な相談に対応可能な体制とした。 ○4月から母子保健コーディネーター(保健師)を配置し、妊娠前から様々な相談や状況把握を行い、サービス等の情報提供や全妊婦の支援プランを策定し利用者支援の体制を整えた。	100%	○	子育て支援課

②在宅育児応援サービスの継続

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)		目標値 (令和元年度)		令和元年度			担当課等
						実施状況	進捗率	評価	
【次世代育成】 ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンターの利用料金については、利用しやすい単価の設定や利用料金の負担軽減策を検討し、利便性を高めます。また、協力会員の資質向上に努めます。	○ファミリーサポートセンター会員数634人活動件数1,731件(高齢者・障害者生活支援分を除く) ○負担軽減策については、継続的に検討している。		○低所得世帯に対する負担軽減の検討		○飯田市ファミリー・サポート・センターの会員数656人(依頼会員343人、協力会員267人、依頼協力会員18人)活動件数831件。子どもの預かりや送迎を行った ○ファミリー・サポート事業を利用するひとり親家庭を対象に、利用料の半額(上限、月額1万円)を補助し利用者の負担軽減策へつなげた。	—	○	子育て支援課
事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	区分	令和元年度	元年度 (見込み)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
以下3事業の量的指標(合計)				1,576人年	2,391人年				
【子ども・子育て】 ファミリーサポートセンター事業	協会会員の拡大、市民の認知を広げるなど充実を図り、市民同士がお互いに助け合う「地域の子育て力」を高めます。	1,731人	量的指標	831人	1,635人	○子育てをしながら、安心して働くことのできる環境づくりのために、依頼会員・協力会員相互の援助活動が行われ子育てを地域で助け合う一助になっている。会員の増加に向け、ポスターやチラシを制作し子育てが集う施設等に配布し周知に努めた。	—	○	
【子ども・子育て】 一時預かり事業 (在園児除く)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所や認定こども園で一時的に預かり、必要な保護を行います。	773人	量的指標	741人	755人	○公立保育園16園、私立保育園17園、認定こども園6園、事業所内保育所2園の飯田市認可保育園・認定こども園・事業所内保育所全園において、園に在籍していない又は通っていない乳幼児を対象として、一時的に家庭での保育が困難となった場合に児童を一時的に預かり、必要な保護を行った。	98.1%	○	子育て支援課
【子ども・子育て】 子育て短期支援事業	仕事等の理由により、夜間に保護者がいない場合、児童養護施設等で児童の養護・保護を行います。	0人	量的指標	4人	1人	○市内の乳児院1カ所及び児童養護施設3カ所において継続実施した。(利用実績 R1:8件 H30:0件 H29:2件 H28:0件 H27:0件)	—	○	

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

【子ども・子育て】 養育支援家庭訪問事業	子育てに不安を感じている家庭、養育が困難な家庭に対し、面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施して、子育てが安定してできるよう支援します。これにより、家庭の育児不安を緩和し、育児の行き詰まり防止に取り組みます。	104人	量的指標	60人	140人	○子育て支援ネットワーク協議会が調整機関となり、養育が困難な家庭に対し面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施して、安定した子育てができるよう支援し相談内容に沿った対応を心掛けることで不安や孤立化の防止に努めた。 ○養育支援に関する専門は保健師、臨床心理士、家庭児童相談員(教員OB)。 ○養育家事援助スタッフは保育士、子育てOB等が養育支援家庭訪問登録員研修を受講し登録員として活動した。(訪問登録員33人)	—	○	子育て支援課
事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	区分	令和元年度	元年度 (見込み)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【子ども・子育て】 一時預かり事業 (在園児対象)	保護者が保育所等による一時預かり事業を積極的に利用していただけるよう、乳幼児健診・広報活動等で周知を行います。これにより、保護者の育児の行き詰まりを解消し、新たな気持ちで家庭での育児ができるよう支援します。また、保育所が行事日程などにより一時預りできない日でも、他の保育所等へ行けば一時預かりが受けられるようにします。	20,726人日	量的指標	42,026人日	47,803人日	○認定こども園6園全園において実施。 ○教育標準時間4時間をこえて園に在園している園児について一時預かりを実施。当地域の特性により教育標準時間が6時間ないし6時間30分で設定されてきた経過があり、4時間で帰宅する園児はほとんどいないため、一時預かりの実績数は多い。 ○実績数値は1号認定の園児数に左右されるが、利用希望者は100%受け入れができています。	87.9%	○	子育て支援課

③子育ての経済的負担の軽減

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	令和元年度			担当課等
				実施状況	進捗率	評価	
【次世代育成】 保育園・認定子ども園の保育料軽減事業	子育て世代の負担軽減のため、保育所等保育料の軽減を継続して行います。	○保育料軽減率34.26%(保育料基準額の引き下げと多子軽減の拡充) ○幼稚園授業料に対し、保育所保育料とほぼ同額になるよう補助を継続	○保育料軽減率 約30%	○令和元年度保育料軽減率:35.40% ○昨年度に引き続き、2・3号認定に対する階層拡大及び多子世帯軽減、1号認定に対する国基準5階層から市基準9階層への階層拡大を行った。10月の保育料無償化以降実費徴収となった3歳以上児の副食費についても、市独自の取り組みとして、多子世帯の免除を行った。 ○平成28年度末をもって県幼稚園が県東保育園と統合・民営化し、県あかり保育園となったため、幼稚園授業料への補助を終了した。	118%	○	子育て支援課
【次世代育成】 児童手当支給事業	子育て世代の負担軽減として児童手当を支給します。	○児童手当支給延べ数:165,404人 児童手当支給金額:1,851,020千円	○継続実施	○中学生までの子供を持つ方に児童手当を年3回支給した。 児童手当支給延べ数:146,794人 児童手当支給金額:1,630,380千円	—	○	子育て支援課
【次世代育成】 就学援助事業	経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品・学校給食費等の一部を援助します。	○対象者843人/年	○継続実施	○対象者1,022人/年	100%	○	学校教育課
【次世代育成】 奨学金貸与事業	経済的理由により進学が困難な若者に奨学金を貸与して、教育の機会均等を確保します。また、当地域へのUターンを促進するため、償還期間となった者が飯田市に就職等により居住した場合には、償還金の一部を免除します。	○奨学金貸与者60人	○継続実施	○奨学金貸与者68人	100%	○	学校教育課

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

④地域子育て支援拠点の充実

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	区分	令和元年度	元年度 (見込み)	令和元年度			担当課等
						実施状況	進捗率	評価	
【子ども・子育て】 地域子育て支援拠点事業	公共施設の空きスペースなどのほか、市民から提供していただく建物等を有効利用し、子育てアドバイザーが常駐して家庭・地域での子育て・親育ちを支援します。人の子育てを見聞きし、相互に助け合いながら協働して子育てする中で「社会からの孤立感」を解消し「家庭・地域での育児の喜び」を実感できる環境をつくります。家庭での子育てを密室型から地域子育て型に転換し、子育ての行き詰まりの防止につなげます。落ち着けない子どもなどの生活習慣の確立や、人と交わることによる子どもの育ちを支援するための場も提供します。	34,215人回	量的指標	37,535人	45,190人	○地域の子育て拠点として12カ所(常設型10、出張型2)で運営し目標は達成。各施設では子育てに関すること、家庭に関する相談業務のほか講習会の実施や多様な世代との交流などが行われた。 ○ひろば運営に係わる子育てアドバイザー情報交換会を月1回定期開催した。また講師を招聘しての研修会開催やテーマ設定した自主研修も実施しスキルアップに努めた。 ○地域子育て支援拠点事業 (1)週5日型 5カ所 座光寺、わいわいひろば、親子であそぼ♪森っこ、ゆるり飯沼 おしゃべりサラダ (2)週3～4日型 5カ所 くまさんのおうち、なかよし広場ぞうさん、ひだまりサロン、アイキッズスクエアいくら、KanKanリトルジャイアント (3)出張型 2カ所、おしゃべりポトフ、KanKanリトルスキッパー	109%	○	子育て支援課
事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	令和元年度			担当課等		
【次世代育成】 地域子育て支援拠点事業	つどいの広場の開所日を増やすことについて、検討します。	○休日開所日の増、開所時間の見直しについて、検討している	○休日開所日の増	○ゆいきつ広場は土曜日、日曜日に開所している。他のつどいの広場は不定期ではあるが休日開所4カ所としている。お知らせ版等で周知している。			—	○	子育て支援課
【次世代育成】 乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業	保護者の子育て学習の場として、乳幼児学級をすべての地区で実施します。乳幼児をもつ保護者や、転入したばかりの家庭などが「孤独な子育て」に陥らないよう、保健師の家庭訪問や公民館広報などで周知を行い、乳幼児学級の機会を通じて、地元の子育て家庭同士の交流を深めます。	○全20地区で実施 地区の実態に合わせて対象や内容を決め実施している。	○20地区で継続実施	20地区において公民館が主催となり乳幼児学級を開催した。対象となる親子の数により、0～3歳児までの学級をそれぞれ設けたり、又は合同で行うなど、地区ごと年齢にあった内容に工夫して取り組んだ。 ○乳幼児学級を20地区で実施 実施回数512回、登録親子889組、のべ参加者数5,016人			100%	○	保健課 公民館
	すべての地区で0歳児の親子の参加促進を図り、「基本的な育児学習」や「地域の子育て支援サービスを知る」と同時に「相談できる専門スタッフが地元にいる安心感」「育児の楽しさ」を実感できる場としていきます。	○すべての地区で0歳児を対象とした学級を実施している。 ○出生数が減少していることから、回数・参加数は減少傾向である。	○20地区で継続実施	○20地区で0歳児からを対象とした学級を実施した。			100%	○	
	保健師、公民館、幼稚園・保育所等が連携をとり、それぞれの地区の実情に合わせた学級内容を展開します。また、子育てサークルやネットワークの活動に対する支援を行います。	○乳幼児学級等公民館での講座を実施 参加延数20地区 計17,573人	○継続実施	○20地区において公民館が主催となり、保健師や保育園と連携を図り、地区の実情に合わせた学級を開催した。 ○飯田市民館では、子育てサークルの交流会や子育て講座等を開催した。 参加延人数9,145人			100%	○	

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

⑤教育・保育事業の充実（別表⑤教育・保育の充実）

事業名	事業内容	令和元年度			
		実施状況	進捗率	評価	担当課等
【子ども・子育て】 教育・保育事業	幼児期における質の高い学校教育・保育の総合的な提供や保育の量的確保を行います。これらの需要と、地域・施設とのバランスを踏まえる中で検討を行います。	○1号認定(3歳以上教育ニーズ)の児童については、希望する認定こども園に入所できている。 ○2号認定(3歳以上保育ニーズ)の児童については、希望する住所地の保育所等に入所できている。 ○3号認定(3歳未満保育ニーズ)の児童については入所できているが、第1希望の施設に入所できない場合がある。	100%	○	子育て支援課
【子ども・子育て】 家庭的保育等事業 (地域型保育事業)	幼児期における質の高い学校教育・保育の総合的な提供や保育の量的確保のため、需要と、地域・施設とのバランスを踏まえる中で未満児を対象とする保育の拡大について検討します。 ①家庭的保育 5人以下の少人数で保育を行う事業 ②小規模保育 6人～19人までの保育を行う事業 ③事業所内保育 事業所内の施設で、従業員や地域の子どもと一緒に保育する事業 ④居宅訪問型保育 個別ケアが必要な場合など、保護者の自宅へ訪問しマンツーマンで保育する事業	○4月1日事業所内保育所認可 輝山会記念病院事業所内保育施設「八重のさくら」(定員40人、うち地域枠10人)の3号認定(3歳未満児)保育ニーズ)の拡大を行った。	—	○	子育て支援課

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

☆基本目標2 子どもの発達と親子の健康の確保及び増進

～子どもの発達と親子の健康を支えるまちづくり～

①一貫した発達支援体制の整備

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	令和元年度					
				実施状況	進捗率	評価	担当課等		
【次世代育成】 途切れのない発達支援体制整備事業	発達に何らかの心配があり、配慮が必要な子どもに対し、乳幼児期から18歳まで、一人ひとりの特性に合わせた途切れのない発達支援を行うため、保健・医療・福祉・教育各分野による協働体制をより充実させていきます。	○平成22年度より継続して地域健康ケア計画を推進。 ○保育所・幼稚園において「個別の指導計画作成」を81件実施 ○(仮称)こども家庭応援センターの設置に向けた準備	○飯田市こども家庭応援センターの設置により、地域の関係機関や庁内関係部課との協働体制をさらに充実させ、より一貫した発達支援を目指す	○地域リハビリ担当による発達障害児支援の実施 保育士及び園児対象とした未満児保育支援 41回実施 保護者の子供の発達に関する心配ごと等への相談支援 随時対応 ○2歳児相談46回 3歳児健診47回においてこども家庭応援センター専門相談の実施。健診・相談会場での専門相談 204人実施。 ○こども家庭応援センターに教育相談員(就学相談担当)を配置し、幼少期から発達に心配される子どもの情報を収集し、就学相談につなげるなど、幼保小の一環した支援を行った。	100%	○	子育て支援課 保健課 学校教育課 福祉課 市立病院		
				○乳幼児健診・あそびの広場は、内容・体制を整え、継続実施	○乳幼児健診、あそびの広場事業の実施	○乳幼児健診 140回 乳幼児相談 142回 2歳児相談・3歳児健診においてこども家庭応援センター専門相談を実施。健診・相談会場での専門相談204人に実施 ○あそびの広場 11回実施。	—	○	保健課
				○児童福祉法 ・福祉型児童発達支援利用児童 52人 ・放課後等デイサービス利用児童 155人 ・計画相談利用児童 184人 ・サービス事業所(児童発達支援6事業所、放課後等デイサービス12事業所、計画相談8事業所)	○サービスを利用する障害児の割合 70%	○児童福祉法 ・福祉型児童発達支援利用児童 51人 ・放課後等デイサービス利用児童 291人 ・計画相談利用児童 324人 ・サービス事業所(児童発達支援 6事業所、放課後等デイサービス 18事業所、計画相談 13事業所) ○サービス給付を受けている障がい児数/全障がい児数 76.06 %	100%	○	福祉課
【次世代育成】 安心して出産できる体制づくり事業	引き続き産科問題懇談会を中心に安心して出産できる体制づくりに努力していきます。	○分娩は市立病院を含め2施設で、妊婦健診は地域内の産婦人科診療所も行うなど、連携協力して安心して出産できる環境を維持。 ○市立病院に産科病棟・分娩部・NICU(新生児特定集中治療室)など、新たな周産期センターを整備し運用を開始。	○継続して安心して子どもが産める体制を整える。	○里帰り出産を含むすべての分娩は、飯田市立病院で受け入れられている。妊婦健診は、地域内の産婦人科診療所で対応することができ、連携協力して安心して出産できる環境を維持している。 ○母子保健コーディネーター(保健師)を配置し、妊娠届時に全妊婦の面接と相談を行っている。全妊婦に「赤ちゃんを迎えるための準備」(支援プラン)を作成している。また、周産期センターとも連携し、安心して出産が迎えられるような相談体制を整えている。 ○産婦健診についても、地域内の産婦人科診療所や助産院と連携協力して、安心して育児できる環境づくりに努め、継続して安心して子どもが産める体制を整えている。	—	○	市立病院 保健課		
				産前産後ケアとしての助産師による相談体制の検討	○産後ケアの体制づくりの研究	○産後の乳房ケア・授乳・育児・心身の健康について助産師へ相談しやすい環境を整えた。(授乳・育児相談 426件、委託先11箇所) ○出産されたお母さんと赤ちゃんがスムーズに新生活をスタートできるように、医療機関や助産院に宿泊して、心身のケアや育児のサポートが受けられる産後ケア事業を実施している。(宿泊型4件、委託先4箇所) ○出産後間もない時期の産婦の産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産婦健診を実施している。(産婦健診)	—	○	保健課 子育て支援課

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

事業名	事業内容	現状		目標値		令和元年度			
		(平成25年度)	区分	令和元年度	元年度 (見込み)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 新生児～2か月児訪問及び乳幼児健診等事業	生後2か月頃を目安に、全乳児を対象に保健師が訪問指導を実施、乳児の発育状況を把握し母親の育児不安の軽減をします。乳幼児の健やかな発育・発達の確認と、疾病、発達の遅れ・偏りなどの早期発見とその相談のため、各種の乳幼児健診等について、健診スタッフ、内容を充実させ、相談しやすい環境づくりをすることで一層高い受診率を目指します。また、健診の未受診者に対しては、必ず保健師の個別訪問や電話相談などにより、すべての乳幼児の健康管理を行います。さらに、健診日以外でも、普段から地区保健師に気軽に相談できるような信頼関係づくりに努めます。	○生後2か月児全戸訪問を実施 対象者873人中862人訪問 実施率98.7%		○生後2か月児全戸訪問の実施 目標実施率100% ○乳幼児健診の実施 目標受診率95% 未受診者の把握		○生後2か月児全戸訪問の実施 対象733人中 718人訪問 訪問実施率98.0% 把握率100%	98%	○	保健課
						○乳幼児健診・乳幼児相談の実施 乳幼児健診・乳幼児相談 受診率 96.0% 未受診者の全数把握の実施	96%	○	
事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	区分	令和元年度	元年度 (見込み)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【子ども・子育て】 新生児～2か月児訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	同上		量的指標	718人	825人	○生後2か月児全戸訪問の実施 対象733人中 718人訪問 ・実施体制：各地区担当保健師による訪問を実施 ・実施機関：飯田市保健課 ・実施時期：4/1～3/31	100%	○	保健課
事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	区分	令和元年度	元年度 (見込み)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 就学相談・支援事業	障がいのある児童生徒の将来を見通し、その子の教育的ニーズに応じた計画的かつ適切な指導、必要な支援を行うことなど特別支援教育の質的向上を図ります。	○就学相談委員 19人		○飯田市こども家庭応援センターに移行し、継続実施		○飯田市こども家庭応援センターを設置し継続実施、飯田市教育委員会の諮問を受け、就学相談委員会を運営。 ○就学相談委員 20人 ○就学相談件数 152件 ○判断数 就学児 58人、在学児 94人	—	○	学校教育課 子育て支援課
	①「就学相談委員会」	○就学相談件数 240件 ○判断数 来乳児68人 在学児 172人		○飯田市こども家庭応援センターに移行し、継続実施			100%	○	
	②「特別支援教育支援員の配置および研修会」	○小中学校特別支援教育支援員数 42人		○小中学校特別支援教育支援員数 42人		○小中学校特別支援教育支援員数 43人	100%	○	
	③「特別支援教育コーディネーター連絡会議」	○コーディネーター 28人 ○会議3回/年		○コーディネーター 28人 ○会議3回/年		○コーディネーター 28人 ○会議3回/年	100%	○	
事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	区分	令和元年度	元年度 (見込み)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【子ども・子育て】 妊婦健診事業	受診券方式により、厚生労働大臣の定める基準に従って、妊婦健康診査の受診を推進します。	○延べ受診者数 10,930人	量的指標	9,234人回	10,672人回	○9,234人回実施 継続実施 実施場所：県内相互乗入契約医療機関、県外個別契約医療機関、(契約外医療機関は償還払) 検査項目(補助内容)：一般14枚、超音波4枚、追加検査5枚に記載する検査項目 実施時期：4/1～3/31	100%	○	保健課

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 母子健康手帳交付	妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠前から乳幼児期の健康に関する情報を管理する母子健康手帳を交付します。また、妊娠届の週数や妊娠・出産に関する不安や悩みを把握し、相談支援を行うとともに、妊婦健診やパパママ教室の受講を促進します。	○現在母子健康手帳の交付は市民課、自治振興センター窓口で行っており、保健師が対応して交付している方は少数である。	○母子健康手帳交付場所及び交付時の支援について検討	○母子保健コーディネーター(保健師)により、子育て応援アンケートを用いて妊娠届時に全妊婦の面接相談を実施し、より細やかに妊婦の不安や悩みを聞き取り、支援ニーズに繋げている。また、全妊婦に「赤ちゃんを迎えるための準備」(支援プラン)を作成したほか、子育て支援課、周産期センターと連携して安心して出産が迎えられるような相談体制を整えている。	100%	○	保健課

②食育活動の推進

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 食育活動推進事業	第2次飯田市食育推進計画に基づき、家族と共に(みんなで)食事をする「共食」を推進していきます。地元食材の利用や郷土料理などを取り入れた親子料理教室の開催、学校や幼稚園・保育所等における食農体験や給食を通しての食育、幼児を対象として五感を働かせ体験しながら食の大切さを学ぶ活動を積極的に推進します。また、咀嚼やく機能の発達や味覚形成の重要な時期である乳児期における離乳食講座を充実します。	○共食の割合 朝食 60.2% 夕食63.7% ○食育推進大会 ○キッズキッチン開催(3園4回) ○食育協力店の認定(H25年度末17店舗) ○ホームページ更新 ○3歳児学級にてミニキャロットの種配布 ○親子料理教室の開催	○共食の増加 朝食 65%、夕食 75% ○親子料理教室 年2回 ○キッズキッチン開催 4園4回	○共食の割合 朝食56.4% 夕食62.6% ○キッズキッチン開催5園5回 ○城産域消の食育店新規認定1店舗(令和元年度2店舗) ○ホームページ随時更新 ○親子料理教室 開催1回	朝食87% 夕食83%	—	保健課
		○学校給食の地元農産物利用率52.2%(学校教育課) ○公立保育所・幼稚園の地元農産物利用率 過去4年間の平均56.6%(子育て支援課)	○保育所、小中学校における食農体験の推進(農業課) ○学校給食の地元農産物利用率35%(学校教育課) ○公立保育所・幼稚園の地元農産物利用率60%(子育て支援課)	○学校給食の地元農産物利用率(主要野菜10品目)54.1% ○地域の農家、関係団体と連携した保育所、小中学校における食農体験の推進及び支援を行った。 ○公立保育園地元農産物利用率61.1%(5~11月計画時設定期間)年間を通しての利用率は50.8%	155% (学校) 85% (子育て)	○	農業課 子育て支援課 学校教育課
		○わが家の結いタイム ポスターコンクール実施 応募数81点 三行詩コンクール実施 応募数2,468点 PTA結いタイム担当者研修会開催 2回	○継続実施	○わが家の結いタイム継続実施 ポスターコンクール実施 応募数 98点 三行詩コンクール実施 応募数 1,974点	—	○	生涯学習・スポーツ課
		○離乳食講座 前期実施回数12回、参加組数 200組 後期実施回数10回、参加組数 152組	○参加組数 前期240組 後期160組	○離乳食講座4か月健診個人数 326人 前期:11回 119組参加 7か月相談個人数 331人 後期:11回 82組	前期91% 後期83%	—	保健課

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

③子ども医療費助成の拡充

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 子ども医療費給付事業	子どもたち誰もが安心して医療が受けられるよう、医療機関に支払った自己負担額を助成します。	○受給対象児童:中学3年生まで	○受給対象児童:高校3年生まで	○受給対象児童を高校3年生まで拡大し、さらに福祉医療費の償還払いを平成30年8月から現物給付化した。	100%	○	保健課
【次世代育成】 妊婦健診費助成事業	母体の健康確保と胎児期からの子育て支援のため、妊婦健診費を助成します。	○受診券基本健診14枚 追加検査5枚 超音波検査4枚 交付 利用者数 1,402人	○継続実施	○継続して実施した。利用者数1,081人	—	○	保健課
【次世代育成】 不妊治療費助成事業	不妊治療に掛かる高額な治療費の一部助成を行い、不妊に悩む夫婦を支援します。制度については、市民への周知を図ります。	○助成件数 98件/年	○継続実施 ○対象者の検討	○継続して実施した。助成件数 127件/年 ○不妊・不育相談日を開催した。令和元年度開設日数 16日	—	○	保健課

④子育ての学び合いの推進

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 パパママ教室事業	妊婦の不安を軽減し安心して出産育児を迎えられるように、パパママ教室を開催します。また、妊婦とその家族が協力して子育てを行えるよう夫の参加を促進します。特にパパママ教室は、広報活動により対象者への周知を図るとともに、受講しやすい時間での開催や、魅力ある内容づくりに配慮します。また、夫をはじめ家族の協力により支え合う子育てを実現するため、家族の健康教育に取り組みます。	○パパママ教室 17回、参加延べ人数212人(妊婦154人、夫58人)	○パパママ教室への、夫の参加者拡大	○パパママ教室の実施 夫が教室に参加できるよう毎月(年14回)日曜日に開催実施した。(感染症の影響により3月2回中止) 参加延べ数318人(参加実人員妊婦199人 夫95人) 教室1回平均 22.7人	—	○	保健課
【次世代育成】 乳幼児学級及び乳幼児教育支援事業	基本目標1に記載	基本目標1に記載		基本目標1に記載			保健課 公民館
【次世代育成】 乳幼児ふれあい体験事業	乳幼児健診の際には地元高校生と乳児とのふれあい体験を実施し、母子保健学習や、子どもと関わる喜びなどを体験する機会をつくれます。また、小中学生のうちから、小さな子どもとの接し方を自然な形で学べる機会を拡大していけるよう、関係機関をつなぐ支援をします。	○高校3校、中学1校 参加生徒数65人	○乳幼児ふれあい体験 全高校で実施	○高等学校4校(飯田風越、OIDE長姫、下農、飯田女子)で乳幼児ふれあい体験を10回実施した。参加生徒延べ数99人 ○中学校(1校)において、いのちを大切にする授業と乳幼児ふれあい体験を行った。 ○全ての中学校において、乳幼児ふれあい体験活動などを実施	—	○	保健課 学校教育課
	自分の成長や家族・家庭、幼児の発達と生活について関心と理解を深め、家庭生活をよりよくしようとする態度や自分の役割を果たそうとする意欲を育みます。 学童期から「家庭生活は夫婦が協力して行う」という自覚を育て、この地域で家庭を持つ希望を育みます。	○学校においては、キャリア教育や家庭科等の学習活動の中で取り組まれている。	○各校で実施		—	○	生涯学習・スポーツ課 学校教育課

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 地域子育て支援拠点事業	落ち着けない子どもなどの生活習慣の確立や、人と交わることによる子どもの育ちを支援するための場も提供します。			基本項目1に記載			子育て支援課
【次世代育成】 食育活動推進事業	地元食材の利用や郷土料理などを取り入れた親子料理教室の開催、学校や幼稚園・保育所等における食農体験や給食を通しての食育、幼児を対象として五感を働かせ体験しながら食の大切さを学ぶ活動を積極的に推進します。また、咀嚼機能の発達や味覚形成の重要な時期である乳児期における離乳食講座を充実します。	○学校給食の地元農産物利用率52.2%(学校教育課) ○公立保育所・幼稚園の地元農産物利用率 過去4年間の平均56.6%(子育て支援課)	○保育所、小中学校における食農体験の推進(農業課) ○学校給食の地元農産物利用率35%(学校教育課) ○公立保育所・幼稚園の地元農産物利用率60%(子育て支援課)	○地域の農家、関係団体と連携した保育所、小中学校における食農体験の推進及び支援を行った。 ○学校給食の地元農産物利用率(主要野菜10品目)54.1% ○保育所における食農体験は、地元のかたとの畑、田んぼなどの活動や、保育園での野菜栽培を通して、食べるものへの興味や、身近な野菜の変化気づくことができ野菜への興味、関心、食べることへの喜び、楽しく味わうことができた。 ○公立保育園での地元農産物の利用率は50.8%となりましたが、生産者、納入業者に働きかけ、旬の時期には100%使用になるよう努める。(公立保育園地元農産物利用率61.1%(5~11月計画時設定期間)(年間を通しての利用率は50.8%)	155% (学校) 食農体験 100% 地元農産物の利用率85%	○	保健課 農業課 子育て支援課 学校教育課 生涯学習・スポーツ課
【次世代育成】 地育力向上連携システム推進事業	基本目標3に記載			基本目標3に記載			生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課
【次世代育成】 家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業	基本目標5に記載			基本目標5に記載			生涯学習・スポーツ課 公民館

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

☆基本目標3 子どもが健やかに成長するための環境整備 ～子どもの育ちを支える教育・健全育成のまちづくり～

①放課後子どもプラン推進事業の拡充

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 放課後子どもプラン推進事業 (放課後子ども教室設置運営事業)	また「地域で子どもが健やかに育つ」ことを願い、その実現のため、学校開放の取り組みや学校施設等の有効利用と合わせて、地域と行政が協働して「放課後子ども教室設置運営事業」を拡充します。放課後子ども教室の運営に関しては、地域の人たちがお互いに協力し合う中で、自分の持っている知識や技術を子どもたちに伝えることにより、地域で子どもたちを育む活動への参加を促進します。そのため、地域でのコーディネーターや支援者を養成します。	○丸山、竜丘、下久堅、追手町、座光寺の5カ所で実施。	○6カ所の開設	○小学生を対象とした放課後の子どもたちの居場所づくりとして、放課後子ども教室を追手町、丸山、座光寺、下久堅、竜丘の各小学校及び公民館で実施した。 地域のボランティアスタッフが中心となって運営を行っている。	83%	○	学校教育課 公民館

②子どもたちの居場所づくりの推進

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 子どもたちが自らしようとする活動、居場所づくり事業	学習・体験・遊びの場など、子どもたちの地域の居場所について意見を聞き、子どもたちが自ら企画・運営できる活動や居場所づくりを実現できるよう応援します。	○モデル事業「冒険遊び場」の実施	○公民館など地域の拠点における子どもたちの居場所づくりの検討	○夏休みや春休みといった長期休業の子どもたちの居場所と学習支援として、公民館を利用した事業を行った。 ○科学実験教室など子どもの探求心を育む事業等を関係者と連携し公民館で実施した。	—	○	学校教育課 生涯学習・スポーツ課 公民館 子育て支援課
【次世代育成】 乳幼児ふれあい体験事業				【基本目標2に記載】			保健課 学校教育課

③地育力による子育ての応援の推進

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 地育力向上連携システム推進事業	『地育力』とは「飯田の資源を活かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力」のことです。地域の子どもたちを健やかに育むため、地域ぐるみで連携して子育てを支援していきます。 ① 体験活動	○校長会での説明や直接学校への働きかけを実施。 H26三穂小で実施。 ○体験活動実施校 小学校5校 131人 中学校1校 87人 高等学校1校 40人 募集型農業宿泊体験 9人	○農業宿泊体験実施校 11校	○農業宿泊体験実施校 小学校:5校 120人 中学校:1校 65人 川路地区では、住民や保護者、教師等が連携し、地域ぐるみで子どもを育てる通学合宿を実施した。 三穂地区では、子どもたちの生きる力を育むことを目的に、保護者や公民館等が協働して1day子どもキャンプを実施した。	55%	—	生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課
	飯田の自然・歴史・文化などを活かし、感動をもたらすようなほんものの体験を通じて「生きる力」や「社会をつくり、運営し、より良く作り変えていく資質や能力」を高めます。 ② キャリア教育	○指導計画策定済みキャリア教育実施校 小学校11校 中学校9校(保育園・幼稚園での職場体験学習を含む)	○28校で実施	○仲間との共通体験や活動の中で自身の生き方を考える機会として、高校生を対象としたカンボジアスタディツアーを実施した。(新型コロナウイルスの影響により海外検知研修、振り返り学習は休止) ○地域理解を深め、地域での生き方を考え、地域愛を育み、地域において活動できる人材の育成を目的とした飯田OIDE長姫高校の地域人教育を支援した。 ○28校で実施	100%	○	

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

☆基本目標4 仕事と家庭生活の両立の推進 ～子育てと仕事の両立を支えるまちづくり～

①親の働きやすい環境づくりの推進

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	区分	令和元年度	元年度 (見込み)	実施状況	進捗率	評価	担当課等	
【子ども・子育て】 病児・病後児保育事業	近隣に親族がない家庭が増加しており、保護者が急にまたは何日も休暇を取得できないとき、病気の子どもを個別に保育するため、医療機関と連携して病児・病後児保育を実施します。	717人年	量的指標	729	546人	○社会医療法人健和会へ委託し、月曜日から金曜日までの平日の午前8時から午後6時まで受け入れを行った。年間237日開所し、延べ822人(うち下伊那町村93人)の受け入れを行った。 ○平成22年度の開所以来、地域に浸透されてきたことから、年間700～800人の利用受け入れを想定。	100%	○	子育て支援課	
【子ども・子育て】 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。	89人年	量的指標	54人	126人	○市内の乳児院、児童養護施設の3カ所において継続実施 ○養育をすることが困難になり、一時的に保護を必要とする18歳未満の児童に対し実施。保護者の疲労等によりきょうだいでお預かりするケース、緊急のため当日お預かりするケースがあり施設側の職員体制の苦慮も見られた。 延べ日数138日(2歳児未満32日、2歳児以上106日) 利用者数54名(2歳児未満9名、2歳児以上43名)	—	○	子育て支援課	
【子ども・子育て】 時間外保育事業	通常保育の保育時間は午前8時から午後4時です。一般的な長時間保育実施園では午前7時30分から午後7時まで実施しており、時間を延長した保育も実施しています。今後も保護者の勤務の都合などによるニーズに応じていきます。	553人年	量的指標	1,787	673人	○公立保育園10園、私立保育園17園、認定こども園6園、事業所内保育所2園で延長保育を実施。園により延長時間の違いはあるが、保育標準時間(11時間保育)、保育短時間(8時間保育)ともに、朝・夕長保を実施。 ○延長保育の希望園児数により実績数値が左右されるが、希望者の保育ニーズには対応できている。また、10月から幼児教育・保育の無償化制度の運用にあわせて、地域との協働により、公立保育園4園(川路、土久堅、丸山、三穂)で延長保育を実施。	100%	○		
【子ども・子育て】 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	仕事等の理由により、夜間に保護者がいない場合、児童養護施設等で児童の養護・保護を行います。	0人	量的指標	4人	1人	○市内の乳児院1カ所及び児童養護施設3カ所において継続実施した。(利用実績 R1:8件 H30:0件 H29:2件 H28:0件 H27:0件)	100%	○		
【子ども・子育て】 教育・保育事業	基本目標1に記載					基本目標1に記載				子育て支援課
【子ども・子育て】 家庭的保育等事業 (地域型保育事業)	基本目標1に記載					基本目標1に記載				
【子ども・子育て】 放課後子どもプラン 推進事業 (児童クラブ設置運営事業)	基本目標3に記載					基本目標3に記載				学校教育課
【子ども・子育て】 【次世代育成】 ファミリーサポートセンター事業	基本目標1に記載					基本目標1に記載				子育て支援課

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 通常保育と保育所・認定子ども園の施設整備事業	老朽化及び耐震改修等が必要な施設の改修を行います。	○施設改修・改築施設6か所	○継続実施	○保育園・認定子ども園の施設改修の要望を確認し改築の支援を行った、3園。 ○施設の老朽化による改修要望があるため、引き続きそれぞれの園の状況を確認し、優先順位を検討し整備計画を進め改修・支援を行う。	—	○	子育て支援課
【次世代育成】 休日保育事業	現在実施している休日保育の利用児童は、概ね年間20人程度であることから、現在の事業を維持しつつ、休日保育事業を広く周知する広報活動を積極的に進めます。	○実利用者数22人(延べ利用者数93人)	○実施園1か所	○休日保育を実施している飯田中央保育園の平成31年度の実績は、実利用者数19人、延べ利用者数342人。今年度より八重のさくら保育園が休日保育を実施し実利用者21人延べ利用者349人。2か所 ○引き続き事業の継続を維持しつつ、休日保育事業の周知に努めた。	100%	○	子育て支援課
【次世代育成】 ひとり親自立支援事業	ひとり親家庭は増加傾向にあり、子育ての面でも困難が伴うため、就業支援や手当の支給により自立に向けた支援を実施していきます。 ①児童扶養手当の支給	○H26.3末現在の受給者数 母子家庭800世帯、父子家庭71世帯、その他2世帯	○登録者1,000人	○離婚前から児童扶養手当の制度の説明をし、適切に児童扶養手当が受給できるように対応しました。 ○R2.3現在の児童扶養手当資格者数 942人 内受給者数 785人	—	○	子育て支援課
	②母子家庭自立支援給付金事業	○なし	○継続実施	○申請者はいなかった。	—	○	
	③高等技能訓練促進事業	○支給人数3人	○継続実施	○資格取得(保育士、看護師等)のため、高等教育機関に修学しているひとり親家庭の母に高等技能訓練促進費を支給した。該当者 2名	—	○	
	④母子寡婦福祉資金の貸付	○8件 1,388,000円	○継続実施	○ひとり親家庭の母または父に県の母子寡婦福祉資金の貸し付けを受け付け、県の審査会へ意見をつけて提出した。 ○今年度貸し付けは4人、5件 9,114,400円	—	○	

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

②仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」事業の推進

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 「ワーク・ライフ・バランス」推進事業	子育て世代の生活を見直し、仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」を普及するため、事業所や労働者への啓発活動に努めます。また、従業員が100人に満たない事業所にも特定事業主行動計画の策定を促進し、事業所が育児支援に取り組めるよう、事業所への支援活動に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランスの重要性は、事業者側としても認識。一般事業主行動計画は100人以下の事業所は、任意提出のため提出のない事業所が多い ○「市民つどい」を開催、実践モデル事業所取組報告を実施。「市民つどい」参加者 450名 ○南信労政事務所と連携して企業訪問4社 市単独訪問7社実施 ○広報、ホームページ、オフトーク、いいたエフエム等の媒体を利用し啓発実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業者向けに、改正育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の広報啓発を進める。 ○経営者・人事担当者などを対象としたセミナー等を開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランスセミナーを、経営者向け及び従業員・一般向けに開催し啓発を行った。第1回は10月3日開催で59名、第2回は11月17日開催で60名の参加を得た。職場でも家庭でもすぐに活かせるコーチングについての話で、コミュニケーションの改善により、生産性向上につながる話であった。 ○働き方改革推進の具体的な取組みに対して困惑している中小企業が多いことを踏まえ、企業訪問活動から判明した成功例を水平展開することで、地域全体の底上げにつなげていくことを目的に、「働く人も 会社も 地域も 三方良しの会社づくりセミナー」を2月20日に開催し、登壇者を含め42名の参加を得た。 ○「第25回市民のつどい『いま輝いて人とひと』～みんなで紡ぐ すてきな飯田～」の3月1日開催に向け、実行委員会を開催するなど準備を重ねたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。 	—	○	男女共同参画課 産業振興課 子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進事業者等表彰制度は、ワーク・ライフ・バランスの取組に限らず、広く職域拡大や労働環境の整備について取組を進めている事業所を表彰。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の中で、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業者を1社でも多く表彰するように、取組を進める。 ○毎年1事業所以上を表彰 	<ul style="list-style-type: none"> ○飯田市男女共同参画推進事業者等表彰において、2事業者を表彰した。 ○市内でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所を1者、女性の起業支援をしている団体を1者表彰。 	—	○	
		<ul style="list-style-type: none"> ○101人以上の事業所:34事業所、100人以下の事業所:24事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ○計画策定についての周知・啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定状況 101人以上の事業所 33事業所、100人以下の事業所 29事業所 ○昨年度訪問した227事業所に対し働き方全般に関するアンケートを実施し、返信のあった事業所及びそれ以外も含め38事業所を訪問した。そのうち、4事業所で個別支援事業を実施した。 	—	○	
		<ul style="list-style-type: none"> ○従業員が仕事と子育ての両立ができるような「働きやすい職場環境づくり」に取り組む事業所:県が登録を推進する「社員の子育て応援宣言」登録企業9社 ○実践モデル事業所1社を依頼し、講師を派遣。事業所内で実践活動を行い、市民のつどいのなかで、取り組んでいる中間発表を実施し、市民周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○「社員の子育て応援宣言」についての周知・啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○飯田市男女共同参画推進事業者等表彰において、2事業者を表彰した。 	—	○	
		<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会と協働し、お父さん応援講座を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○労働者を対象としたワーク・ライフ・バランス推進講座を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○4事業所合同での女性対象研修会を2月19日に開催し、39名の職員、従業員が参加した。 	—	○	

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

☆基本目標5 地域のみんで支え合う子育て・子育ての推進 ～子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり～

①地域のみんで支え合う子育て・子育ての推進

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
親・市民・地域・事業者等が自ら子育て・子育てを応援しようとする(むとす)事業	地域ぐるみで親・市民・事業者等が、自ら子育て・子育てを応援しようとする(むとす)活動を支援します。そのひとつとして、地域の様々な主体による、子どもの居場所づくりなどを応援します。	○市民公募により構成する「みんなで子育て応援サポーター」により、地域子育て応援情報冊子「みんなで子育てナビ」を編集・発行	○「みんなで子育てナビ」発行継続 ○モデル事業の実施	○ナビの編集時に、掲載を希望する子育てサークルの取りまとめを行った。 ○みんなで子育て応援サポーター会議により、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」「いいだパパナビ」のほかに、新たに「まごナビ」を発行し母子健康手帳交付時に配布した。	—	○	子育て支援課 生涯学習・スポーツ課 公民館
		○不登校支援について「NPO法人 フリーウイング」による事業を継続実施。	○不登校支援について「NPO法人 フリーウイング」による事業を継続実施。	○NPO法人フリーウイングによる児童生徒の居場所づくりや自立活動の支援	—	○	学校教育課
家庭教育支援事業及び家庭教育啓発推進事業	学校・PTA・育成会等の関係機関と連携し、子どもの教育の課題を地域ぐるみで解決するため、家庭教育に関する学級・講座・講演会等を実施します。また、子どもの養育環境の向上のため、親の意識啓発を促し、子どもの生活習慣の定着を図るキャンペーン活動「わが家の結いタイム」を、学校・家庭・地域をあげて行います。	○家庭教育関連講座への延参加者数5,946人 ○基本的な生活習慣が習得できている小学生の割合57.5%	○家庭教育関連講座への延参加者数6,000人 ○基本的な生活習慣が習得できている小学生の割合70%	親子を対象とした地域資源を活用した体験講座やPTAとの合同による講演会等を実施した。 延参加人数6,085人	101.4% (参加人数)	○	公民館
		○わが家の結いタイムポスターコンクール実施 応募数81点 ○三行詩コンクール実施 応募数2,468点 ○PTA結いタイム担当者研修会開催 2回 ○みんなで子育てパワーアップ講座実施 全6回参加者310人	○継続実施	○わが家の結いタイムポスターコンクール実施 応募数 98点 ○三行詩コンクール実施 応募数 1,974点 ○みんなで子育てパワーアップ講座を平成26年度から平成28年度まで、飯田市民館では「子育てカレッジ」として飯田女子短期大学等と連携し実施した。 この取組内容が各地区に広がり所期の目的が達成されたため当該事業を取りやめましたが、現在も各地区において継続実施されている。	—	○	生涯学習・スポーツ課 公民館
地域の子育て応援情報発信事業	地域の事業者や子育て中の親などと協働し、子育て応援情報を収集し、ホームページや地域情報誌などを使って情報発信します。	○「南信州みんなで子育てマップ」システム維持継続	○「南信州みんなで子育てマップ」システム維持継続	○継続実施。ホームページ運営者のシステム変更により不都合が生じているため維持継続について検討が必要	—	○	子育て支援課
		○専門サイト「子育てネット」による情報発信 62回	○専門サイト「子育てネット」等による情報発信の継続	○子育てネットがスマートフォンで閲覧できるよう改良を行った。子育て応援サポーターや子育て世帯のアンケート結果を基に検討を重ね、わかりやすい情報発信を心掛け継続実施した。			
ながの子育て家庭優待パスポート事業	県全体で取り組む「ながの子育て家庭優待パスポート事業」に参加し、子育て家庭の生活を地域全体で支える機運を高めます。	○協賛事業者:198店 ○カード交付枚数:19,688枚	○協賛店舗数200店以上	○協賛店舗248店(元年度末時点) ○親子で丘の上を散歩しながら一部のパスポート協賛店を訪問するスタンプラリー事業を実施を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で次年度へ延期となった。 参加予定店舗60店舗	124%	○	商業・市街地活性化課 子育て支援課
地域振興住宅整備事業	民間借家が少ない地域へ住宅を供給し、地域との協働で子育て世代等に入居してもらい、地域の維持、活性化を図ります。	○中山間地域への住宅供給	○新築住宅 総計55棟	○中山間地域へ1棟の地域振興住宅を新築した。(年度計画2棟) 令和元年度末45棟	82%	○	ムトスまちづくり推進課
やさしいまちづくり事業	子ども連れの親子の外出を支援するため、ベビーベッド付きの多目的トイレやベビーカーでの利用がしやすいよう歩道の整備・施設の段差のスロープ化などの整備を進めます。	○H25中央公園(吾妻)園路整備 L≒60m ○中心市街地の歩道整備(段差解消等) L≒520m	○継続実施	○対象の事業について、すべて整備を終えた。	100%	○	土木課

令和元年度子育て応援プラン実施状況一覧

②地域の連携による子育て応援の推進

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
【次世代育成】 地育力向上連携システム推進事業	基本目標3に記載			基本目標3に記載			生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課
【子ども・子育て】 【次世代育成】 放課後子どもプラン推進事業	基本目標3に記載			基本目標3に記載			学校教育課

③安心安全のまちづくりの推進

事業名	事業内容	現状 (平成25年度)	目標値 (令和元年度)	実施状況	進捗率	評価	担当課等
青少年育成センター運営事業	地育力による人づくり、青少年の健全育成、青少年保護活動等を行うため青少年育成センターを運営します。また飯田市の青少年健全育成基本方針に基づき、青少年の健全育成に関する活動を担うため、センターに青少年育成推進委員を置きます。青少年育成推進委員はセンター事務局と共に、地域団体、関係機関等との連携による啓発・巡視などの青少年健全育成活動を行い、青少年が健全に育つ環境整備に努めます。	○各地区、団体等との巡回巡視活動回数 3回 ○情報共有のための全体会開催回数2回 ○有害な地域環境実態調査箇所55箇所 ○各地区、団体等との情報交換会実施回数2回 ○推進委員のための研修会実施回数2回 ○青少年健全育成月間(わが家の結いタイム推進月間)情報発信1回	○継続実施	○各地区、団体等との巡回巡視活動回数 2回 ○情報共有のため全体会開催回数 2回 ○有害な地域環境実態調査箇所 35箇所 ○各地区、団体等との情報交換会実施回数 4回 ○推進委員のための研修会実施回数 2回 ○青少年健全育成月間(わが家の結いタイム推進月間)情報発信 3回	—	○	生涯学習・スポーツ課
【次世代育成】 おめでとう赤ちゃん訪問活動事業	生まれてきた子どもを地域で尊び、地域で子育てを応援していくため、生後4ヶ月ごろに訪問します。必要に応じて、育児に不安のある家庭の発見と支援も行います。	○更生保護女性会・市社会福祉協議会の用意したプレゼント等を持参して、民生児童委員さんが訪問	○継続実施	○継続実施 ○民生児童委員・主任児童委員により、4カ月児のいる家庭に対し家庭訪問を希望する家庭に対して家庭訪問を実施。 家庭訪問数600件	—	○	子育て支援課
地域での子どもの見守り活動推進事業	地域では、まちづくり委員会生活安全委員会、飯田地区防犯協会連合会などが中心となって、犯罪や事故のない安全・安心なまちづくりを目標に、市、警察、福祉・教育関係機関やPTA、安心子どもの家、子ども見守り隊などの各種防犯ボランティアが連携し、防犯活動に取り組んでいます。今後、さらに、子どもたちが安心して地域で過ごせる環境づくりに向けて、子どもたちの見守りボランティア活動を地域へ拡大していくための普及啓発について、関係機関が協働して取り組んでいきます。そして、警察・学校等の安心メールなどの活用により、地域での不審者情報等を共有し、犯罪等が起きないように、地域全体で見守り活動を行っていきます。	○飯田警察署生活安全課と連絡調整を取りながら青バト講習を実施している。 ○ホワイトエンジェルズは現在33名で活動(見守り/ハトロール)実施している。 ○飯田市安全大会開催 1回	○声掛け事案の発生や他県では授業時のみならず学校のイベント時へ不審者の侵入事案が後を絶たないため、継続実施する	○飯田警察署生活安全課員による市職員に対する青バト講習会の実施。 ○飯田市安全大会の開催。 ○季別地域安全運動における防犯啓発活動(年4回) ○警察で把握した不審者情報の共有。 ○長期休暇前の防犯教室の開催。	95%	○	危機管理室 生涯学習・スポーツ課
		○小中学校の安心メール登録 10,449世帯	○継続実施	○小中学校の安心メール登録者数 11,506名	—	○	学校教育課
		○保育所・幼稚園の安心メール登録2,606世帯(H26.3.31現在)	○継続実施	○市内の全公立保育園及び希望している私立保育園・認定こども園、計31園で利用。令和2年3月末2,892世帯が登録。	—	○	子育て支援課

■ 高齢者福祉計画・（第8期）介護保険事業計画策定の方向性について

● 第7期から第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の方向性

・現在の高齢者福祉計画・(第7期)介護保険の計画体系では、基本施策目標として6項目を掲げているが、目標の項目も多く、また横並びであることから、市が目指す姿が市民にも伝わりにくい側面があった。

・第7期の介護保険事業計画において、当市の介護保険料が県下の市で一番高額な設定になっており、また高齢者実態調査の結果からも、フレイルに陥っている高齢者が多いことも判明している。そのため第8期計画策定に向けては、「これらの現状での課題に対し、解決に繋げる目標を設定し、そのために必要な施策を展開する。」計画体系に整理し、市民の皆さんに対しても課題等の共有をいただき、それぞれの立場から施策展開への役割を担っていただけるイメージが共有しやすい体系に整理したい。

【参考】第7期計画の計画体系

第1編 総論 ～計画策定にあたっての考え方～

第1章 計画の概要

第2章 現状と将来推計

第3章 高齢者の生活の現状

第4章 この計画の基本的考え方

第5章 基本目標

第2編 地域包括ケアシステムの構築

第1章 生きがいづくりと社会参加の促進

I 高齢者の就労支援

II 高齢者の生きがいづくり

第2章 自立支援、介護予防、重度化防止の推進

I 高齢者の健康づくりの推進

II 介護予防と日常生活支援の推進

III 重度化防止の推進

第3章 認知症高齢者ケアの充実

I 認知症の方や介護者の在宅支援と相談ケア体制の充実

II 認知症に対する地域の理解の推進

第4章 高齢者の住まいの安定

I 高齢者の住環境の整備

II 高齢者の住まい

第5章 地域で安心して暮らせる支援体制

I 多様な主体による支え合い体制の取組

II 地域包括支援センターの充実と地域ケア会議

III 安全・安心に暮らすための環境整備

IV 財産を守る権利擁護・成年後見制度のための支援

V 人権を守る高齢者虐待防止のための支援

VI 在宅医療・介護連携の推進

第3編 介護サービスの充実と質の確保

第1章 介護保険制度の主な改正

第2章 市民ニーズに対応できる多様な施設整備

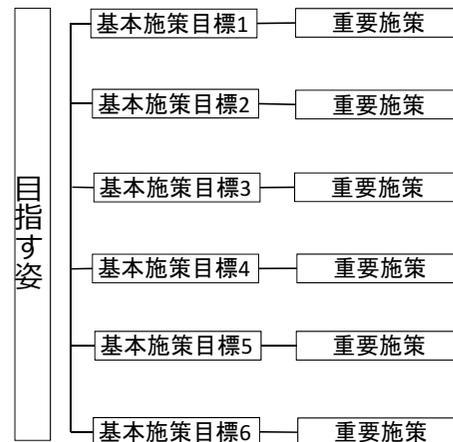
第3章 介護サービス需要の把握と適正なサービスの提供

第4章 介護職場の人材確保と介護サービスの質の向上

第5章 安定した介護保険制度の推進

資料編 資料編1～資料編5

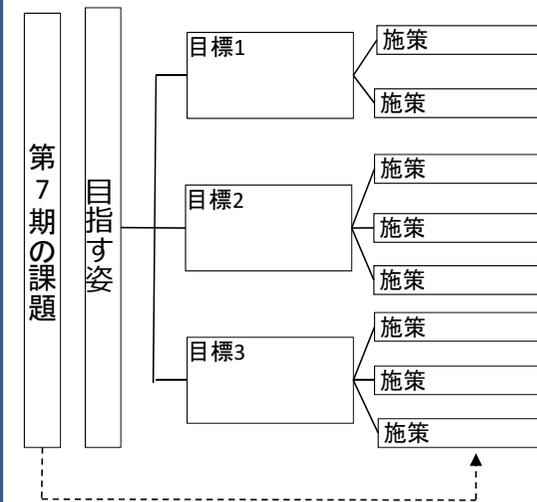
● 第7期の体系



● 基本施策目標は
第2編の各章及び第3編が該当

● 重要施策は
各章以下のローマ数字記載内容及び第3編の各章が該当

● 第8期の体系（イメージ）



● 現状の課題等の解決に向け、市民の皆さんと共有すべき項目を目標としてまとめる。

● 課題等の解決に向け施策を展開

● 施策の推進のために必要な視点を整理

■ 高齢者福祉計画・（第8期）介護保険事業計画策定の方針について

● 第8期介護保険事業計画に向けた課題

⇒(取り組むべき視点)

■ 6/25高齢者福祉分科会資料No. 2 から抽出

- ◎ 高齢者の社会参加の充実、生きがいづくりの推進
- ◎ 市民に対して介護予防への意識醸成が必要
 - ※ハイリスク者等へのアプローチ手法の構築
- ◎ 効果的な介護予防の推進
 - ※相談体制の充実
 - ※通いの場の再構築(対象者・内容)
 - ※地域の実情に合った総合事業の提供
 - ※専門職(PT等)の関与
- ◎ 重度化防止等のために必要な連携体制等の構築
- ◎ 介護人材等の確保
- ◎ 認知症、要介護者になっても地域で生活を維持できる環境づくり
 - ※認知症の方の早期発見に向けたアプローチ
 - ※地域の見守り力の向上
- ◎ 在宅生活への支援の在り方と、高齢者の住まいへの考え方の整理
- ◎ 多様な支え合い体制の構築
 - ※地域ケア会議(地域福祉課題検討会・個別ケア会議)の充実
- ◎ 高齢者の権利擁護や虐待防止への啓発と、対応する体制の充実
 - ※新型コロナウイルス感染症予防対策からの視点

★ 下線のある項目は、6/25に開催した高齢者分科会の質疑等において、委員から充実、拡充などを求める発言のあった項目

■ 国から示された基本方針（6項目）

- ① 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ② 地域共生社会の実現
- ③ 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
(地域支援事業等の効果的な実施)
- ④ 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村の情報連携の強化
- ⑤ 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

目指す姿

高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり
「生涯現役」「生涯安心」をめざして

【目標1】
健康づくり・介護予防を推進して元気な高齢者の増加を目指します。

【目標2】
地域で安心して暮らしているためのサービスの充実を図ります。

【目標3】
地域の支え合い、つながりの体制強化をすすめます。

留意点：新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策等への視点考慮する。

- ① **介護予防の意識醸成**
 - ・若いうちからの生活習慣病重症化予防の取組みが重要です。
 - ・介護を受けている方や要介護リスクの高い方に対して重度化を防ぐための指導が必要です。
 - ・65歳対象の健康セミナーを開催し介護予防についての普及啓発に努めます。
- ② **利用者の状態にあった効果的な介護予防事業の推進**
 - ・効果的に介護予防事業や介護保険サービスへ繋げるための、地域包括支援センター及び長寿支援課による充実した初期相談対応が必要です。
 - ・リハビリ職の初回同行訪問による適切なサービス提供をします。初回到地域包括支援センター職員と共に同行訪問し、身体機能等をアセスメントする中で、適切なサービスの方向性を検討していきます。
- ③ **地域の実情にあったサービスの充実**
 - ・2025年、2040年を見据えたサービス需要の見込を基に、施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランス良く組み合わせた整備が必要です。
 - ・地域の実情に合わせ、既存の介護保険サービス以外にも多様な主体によるインフォーマルサービス等の提供体制への支援が必要です。
 - ・高齢者が地域で安心して暮らしていくための住まいに関する視点も必要です。
- ④ **多様な人材の確保**
 - ・地域リハビリテーション活動支援事業の活動拡大を行います。
 - ・通所B事業、地域密着型通所等へリハビリ内容の向上のため相談・指導業務に努めます。
 - ・安心安全で質の高いサービスを提供するために、介護事業所へ就労する人材の確保と定着に繋げられるよう方策を検討します。
- ⑤ **地域包括ケアシステムの強化、多職種連携の構築**
 - ・地域包括ケアシステムの更なる構築と、地域共生社会の実現を目指すため、医療、介護など多職種の専門職の連携、住民やまちづくり委員会、民生児童委員との連携を推進します。
 - ・高齢者が安心して地域で暮らせるよう、高齢者の総合相談窓口としての地域包括支援センターが役割を果たします。
- ⑥ **高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進**
 - ・高齢者の社会参加を促すことにより本人の健康維持や生きがいづくり、介護予防にもつながり、元気な高齢者の増加や地域の活性化をもたらします。
- ⑦ **高齢者の権利擁護・虐待防止**
 - ・成年後見制度利用が必要な方の早期発見や、必要な支援が早期に行われるよう体制の充実と、地域住民、関係機関、団体への啓発が必要です。
 - ・高齢者虐待防止の入り口である相談・通報に係る地域全体での啓発が必要です。
- ⑧ **認知症の方と共生できる体制づくり**
 - ・認知症サポーター養成講座や講演会等の学習機会を通して認知症への理解を深めます。
 - ・認知症の方に対し早期に支援へ繋げることができるよう体制の深化を進めます。

ICT を活用した教育について

学校教育課

1 ICT を活用した教育の重要性

(1) 新学習指導要領における位置づけ

※情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づける

- ・情報活用能力など社会の変化に対応するための子どもたちの力を育むため、情報教育及び教科指導での ICT 活用について充実を図る

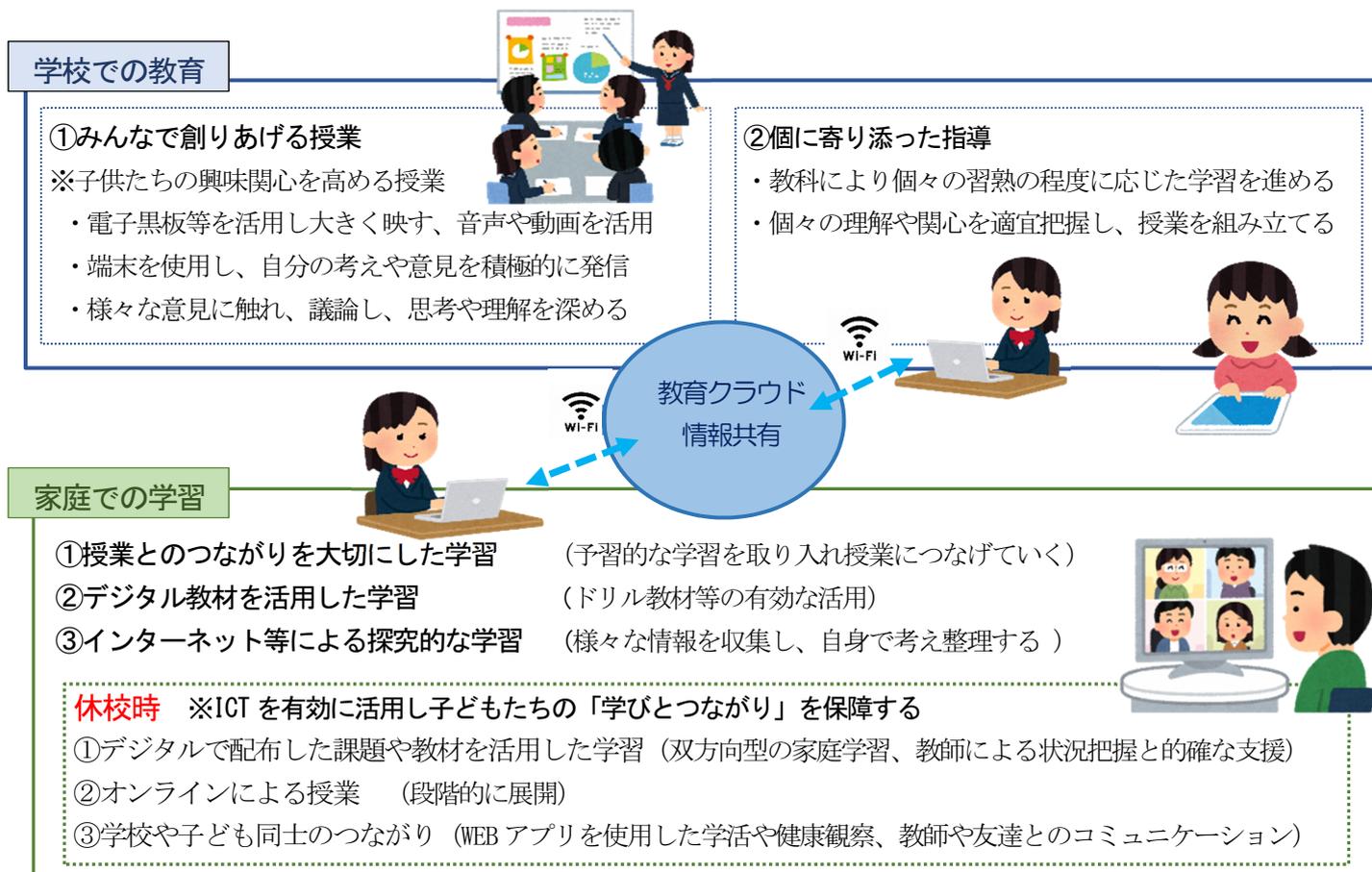
(2) コロナ禍への対応

※これまで経験したことのない大きな環境変化（ウィズコロナ・アフターコロナ）のなかで、全ての子どもたちの「学びとつながり」を保障するため、ICT を有効に活用することが求められている

2 ICT 教育の目指す姿

※ICT を活用した「新たな学びのスタイル」の実現

1人1台の学習用端末など ICT を有効に活用し、学校の授業や家庭での学習の充実を図るとともに、新型コロナウイルス等による休校時においても子どもたちの学びを保障する



3 目指す姿の実現に向けて

(1) ICT 教育環境の整備

※1人1台の学習用端末の導入や、学校でも家庭でも学習ができる通信環境など、ICT 教育を推進するための環境整備を計画的に推進し、本年11月からの「新たな学びのスタイル」の実現を目指す。主な取組は、以下のとおり。

裏面へ

①電子黒板の導入

- ・映像や音声を活用した分かりやすい授業の実現に向け、全普通教室と主だった特別教室に電子黒板を導入する（小学校3～6年、中学校1～2年及び理科室には導入済み、今年度残りの全普通教室に導入予定）

②デジタル教科書の導入

- ・小中学校全学年に教科書に準拠したデジタル教科書（5教科）を導入

③学校の通信環境整備

- ・全小中学校の高速化（1Gbps）、無線Lan化は整備済み。今年度、更なる高速大容量、機密性を有する学校ネットワークへ改修する（28校中21校を1Gbpsから10Gbpsへ）

(2) 教員の指導力向上

※学習者用端末1人1台環境を活用し、緊急時においても児童生徒が学校・教師・仲間とのつながりを持ちながら取り組める学習活動の展開を目指し、以下2点の到達目標を据えて、ICT活用中核教員の育成と市内全校におけるICT指導力向上に向けた校内研修支援に取り組む

①令和2年度の到達目標

〔目標①〕「オンラインによるコミュニケーション機会の確保」

緊急時に備えて、Zoom、Meet等のビデオアプリを用いて、オンラインの学活（健康観察等）ができる

〔目標②〕「クラウド活用による学習データの共有・操作」

G Suite、Classroom等を用いて、課題の作成・配布・回収・評価・返却ができる

②研修内容

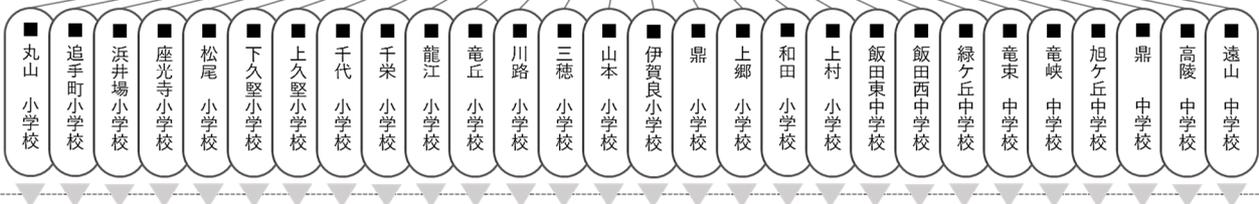
ア ICT活用中核教員育成研修

○全体イメージ 「信州大学による遠隔教員研修」＋「中核教員による校内研修の実施」

R2年度 飯田市『ICT活用中核教員育成』研修（信州大学遠隔教育事業）

飯田市内全28校

信州大学によるWeb会議システムを使った遠隔研修（年内に計4回実施予定）



各校のICT活用中核教員による『校内研修の全校実施』

○対象者 各学校長より飯田市ICT活用中核教員として推薦された教員及び教育支援指導主事

イ 各校からの依頼による校内研修支援など

・上記以外の内容について、各学校より研修依頼がある場合は事務局担当が対応する

(3) 保護者の理解と協力

※子どもたちが、端末を有効に活用した学習が行えるよう、保護者に端末の使用や管理などについて周知し、理解と協力いただく。主な取組、スケジュールは以下のとおり。

①保護者説明資料、家庭用Wi-Fi接続・機器操作マニュアル等の作成 ～9月初旬

②保護者説明資料等の家庭配布 9月中旬

（内容：教育長メッセージ・取組の概要・保護者への依頼）

③家庭用LTE機器貸与についての意向調査 9月中旬

④家庭用Wi-Fi接続・機器操作マニュアルの家庭数配布 10月初旬

小中学校特別教室への空調設備整備方針について

学校教育課

1 経過

小中学校において、子供達が学校生活を送るうえで日常的に過ごす教室に空調設備を整備したい。H30～現在までにおいて、普通教室・管理諸室の一部・中間教室等については既に空調設備整備を完了している。音楽室や理科室などの特別教室等については、学校内での授業のやり方などを検討するなかで空調設備の整備方針を決定していくこととしていた。

2 整備方針

(1) 基本的な考え方

- ①音楽室、理科室など専科教室は、利用実態を確認し必要と判断される教室に整備する
- ②総合的な授業、学校行事、作業等で児童生徒の多目的な利用に必要な教室に整備する。

区分	基本整備教室	整備予定教室数
小学校	○音楽室及び専科教諭がいる場合は理科室に整備する。 ○その他、図書館、視聴覚室、学習室、作業室、会議室等の内、学校規模等により1～2教室に整備する。	70室
中学校	○音楽室、理科室、美術室、木工室、被服室に整備する。 ○その他、図書館、視聴覚室、学習室、作業室、会議室等の内、学校規模等により1～2教室に整備する。	71室

3 整備スケジュール

- ①小学校から整備を開始し、来年(R3)の夏頃の完了を目標とする。
- ②予算措置については、整備完了時期の目標を達成できるよう、小学校整備から順次予算化していく予定。

4 事業費(概算)について

空調設備整備事業の実績値から事業費単価(円/m²)を算出し、小学校と中学校における特別教室等の平均面積から事業費とする。

概算事業費：小学校 333,900,000円 / 中学校 445,200,000円 / 合計 779,100,000円

5 整備状況・予定数について

	小学校	中学校	合計	事業費	割合
全保有教室数	749	511	1,260	—	100%
整備済教室数	376	179	555	≒11.9億円	44%
R2.9以降整備予定教室数	70	71	141	≒7.8億円	11%
残教室数(整備予定なし)	303	261	564	—	45%
<参考>R4夏時点の予定整備率(普通教室・特別教室)					72%

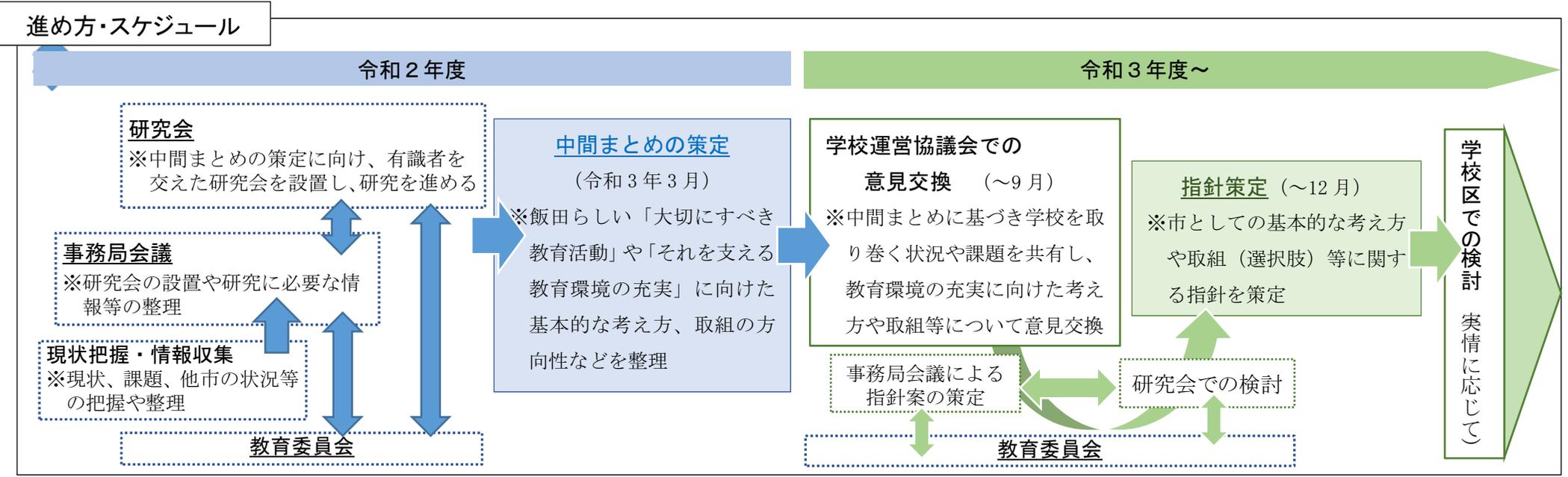
児童生徒の教育環境の充実(学校のあり方)に向けた検討について

学校教育課

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒数の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・平成5年度：11,743人 → 令和2年度：7,990人 (27年間で3,753人、約32%の減少) ○単級の学級や小規模校の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校28校中15校に単級学級が存在 (うち12校は単級学級のみ)の学級編成) ・小規模校(11学級以下)が18校存在 ○学校施設の老朽化 <ul style="list-style-type: none"> ・築51年以上：8校 ・築40年以上：12校 など 	<p>【課題】 (懸念事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○限られた人間関係や学習環境での教育活動 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学習活動や集団活動の機会が失われる ・多様な考え方、価値観に触れる機会や、互いに切磋琢磨する機会が損なわれる ・部活動やクラブ活動の選択や活動の制限 ○教職員数の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の制約、教員の負担増、学校経営の不安 ○施設の維持管理に多くの事業費や時間を要する など 	<p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「地育力による 未来を ひらく 心豊かなひとづくり」の 実現 (飯田市教育ビジョン) ○社会環境などが大きく変化しても、飯田らしい教育活動が活発に展開されるとともに、それを支える教育環境の充実が持続的に図られることで、将来にわたり子供たちの学びが保障される
---	--	---

【教育環境の充実(学校のあり方)に向けた指針の策定の取組】

- 学校を取り巻く現状や課題を踏まえつつ、目指す姿の実現に向けた基本的な考え方、取組の方向性などを「中間まとめ」として整理する (令和2年度)
- 中間まとめをもとに「学校運営協議会」で意見を交換しつつ、市としての基本的な考え方や取組に関する「指針」を策定する (令和3年度)
- 「指針」をもとに、学校区毎の実情により検討を進める (令和3年度～)





13種目!

令和2年度 全市型競技別スポーツスクール 開催について



初心者も!

飯田市教育委員会
(公財)飯田市スポーツ協会



主体性・内発性
を大切に!

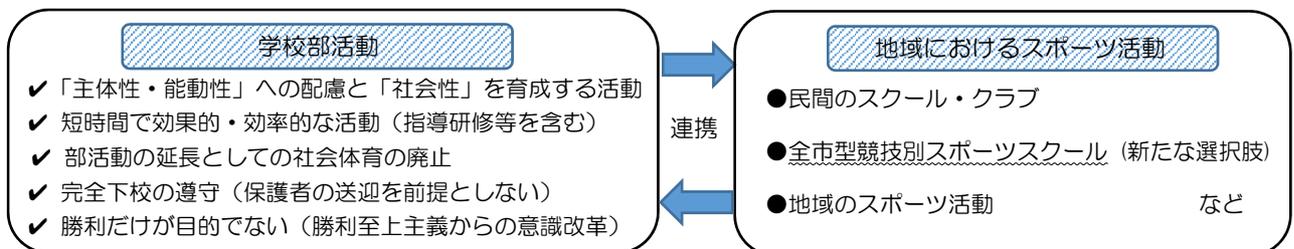
令和 2 年度全市型競技別スポーツスクールの開催にあたって

飯田市教育委員会では、子供たちのスポーツ環境の充実のため、学校部活動の充実とともに、地域における多様なスポーツ活動と連携することにより、子供たちの心身の健やかな成長と、よりよいスポーツ文化の普及と発展を目指しています。

全市型競技別スポーツスクールについては、本年 1 月に試行実施し、延べ約 600 人の生徒から申し込みをいただき、また、(公財)飯田市体育協会(現飯田市スポーツ協会)の実施した受講者アンケートでは、5 段階評価で平均 4.5 と好評でした。来月 9 月からの「飯田市中学校部活動の活動指針」の施行に合わせ、本格的にスタートします。それに伴い、専用ウェブサイト「全市型競技別スポーツスクール 予約システム」も立ち上げますので、講座の日程や会場、内容等を随時確認いただき、お申し込みいただきたいと思います。

保護者の皆様には、受講料や必要に応じて送迎をお願いするなど、ご負担をいただくこととなりますが、ご理解とご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

中学生期のスポーツ活動のあり方のイメージ



目次

◆全市型競技別スポーツスクールの理念と方針	・・・・・・・・・・ 2 頁
◆「飯田市中学校部活動の活動指針」の改定	・・・・・・・・・・ 2 頁
◆令和 2 年度全市型競技別スポーツスクール実施要項	・・・・・・・・・・ 3 頁
◆開催日程等の確認・申し込み方法について	・・・・・・・・・・ 5 頁
◆競技別の開催予定一覧	・・・・・・・・・・ 6 頁

◆全市型競技別スポーツスクールの理念と方針

令和元年6月以降、学校関係者、スポーツ関係者、保護者会、まちづくり委員会、市議会議員等の方々とともに、中学生期のスポーツ活動についての議論を重ねてまいりました。貴重なご意見を多くいただく中で、豊かなスポーツ文化を醸成するため、中学生に対するスポーツの多様な選択肢の整備として、全市型競技別スポーツスクールの開催に至りました。

理念

中学生が地域(コミュニティ)の中で、主体的に様々なスポーツ活動を行うことを通じて、心身の健やかな成長と豊かな社会性を育む

方針

- ✓生徒の主体性と多様な選択肢が尊重される活動の場
- ✓指導は発達段階における適切なものとし、資格や相応の経験を有する者が行う
- ✓短期的な勝利を目指すのではなく、長期的な育成を目的とする
- ✓安心・安全を前提とし、多くの生徒が参加できること



◆「飯田市中学校部活動の活動指針」の改定

これらの議論の背景としては、スポーツ庁や長野県によるスポーツ活動や部活動に関する指針もあります。部活動は中学生の心身の健全な発達に向けて極めて重要な活動ではあるものの、一部の過熱化による長時間の活動、学習や家庭生活とのアンバランス、生徒や家庭の負担、責任の所在が曖昧な部活動の延長としての社会体育(文化)活動などの課題を受け、飯田市の部活動指針も改定し、令和2年9月から施行されます。

～「飯田市中学校部活動の活動指針」(令和2年9月施行)のポイント～

- ✓部活動の1日の活動時間は平日で長くとも2時間程度、休日で3時間程度とし、効率的・効果的な練習をめざします。
併せて、部活動の延長として行われている社会体育(文化)活動は廃止します。
- ✓月～金及び土～日のそれぞれに1日以上 of 休養日を設けます。
- ✓平日は、各校で定められている完全下校時刻に下校します。
ただし、新人大会や冬季に開催される重要な文化的行事の前4週間には特例もあります。



◆令和2年度全市型競技別スポーツスクール実施要項

1	主催	飯田市教育委員会、公益財団法人飯田市スポーツ協会
2	主管	活動理念・方針に賛同するスポーツ団体等
3	種目 (予定)	バレーボール、バスケットボール、サッカー、スキー・スノーボード、空手、陸上、テニス、コーディネーショントレーニング、バドミントン、卓球、ソフトテニス、弓道、柔道
4	期間	令和2年9月1日(火)から令和3年3月31日(水) ※ 種目により実施月は異なります。
5	講座時間	1回につき2時間以内とします。
6	会場	社会体育施設、中学校体育施設、ほか
7	対象者	飯田市内の中学1、2年生
8	受講時間	部活動の時間を含めて、「飯田市中学校部活動の活動指針」の範囲内とします。【2頁参照】
9	受講料	1回500円(傷害保険料を含む) 当日集金します。 ただし、個人負担となる会場使用料等は別途料金が発生します。
10	保険	受講者は傷害保険に加入します(保険料は受講料に含まれます)。 ただし、スキー・スノーボードについては別途個人負担とします。 指導者は賠償責任保険に加入します(保険料は主催者が負担します)。
11	指導	指導者等の資格を有する者、各競技の指導実績を有する者が行います。
12	受講人数	講座ごとに定員を設定し、原則として先着順とします。
13	送迎	各家庭にてお願いいたします。



14 連絡先

■飯田市教育委員会 生涯学習・スポーツ課

TEL 0265-22-4511 (内線3731)

Mail sports@city.iida.nagano.jp

■(公財)飯田市スポーツ協会

TEL 0265-23-5587

Mail jimukyoku@iida-sports.or.jp



15 その他

- ① 運動しやすい服装で参加してください。
- ② 各講座では受講者の競技レベルに応じたコース編成等を検討します。
- ③ 感染症の流行や天候等により、講座の中止や受講の制限を行うことがあります。
- ④ 提供していただいた個人情報は厳重に管理し、他の用途には使用しません。
- ⑤ 活動の様子を広報や記録のために撮影する可能性があります。掲載については、別途ご了承を頂きます。

※ 上記の事項については、運営を行う中で修正する可能性があります。

※ 令和3年度の実施要項については、3月頃にお知らせする予定です。



◆開催日程等の確認・申し込み方法



全市型競技別スポーツスクールの日程や内容の確認、参加申し込みは専用の WEB サイト「全市型競技別スポーツスクール 予約システム」から各自で行ってください。

①専用のWEBサイトでできること

- ✓ 各講座のスケジュール確認（開催日時、会場、定員等）
- ✓ 希望する講座への参加申し込み（参加申し込みは講座実施前月 20 日締め切りです）
- ✓ 申し込み後のキャンセル
- ✓ マイページにて予約状況及び過去の参加履歴の確認

②予約システム利用登録

システムの利用は、事前にパソコン、スマートフォン等による「利用者登録」が必要です。下記の QR コードを読み込むか URL を入力し、表示される画面に従って登録をしてください。保護者の電子メールアドレスが必要です。

利用登録後、希望する講座の日程確認・参加申込み等が可能となります。ただし、システムの利用については、保護者と参加者本人で行ってください。

* 全市型競技別スポーツスクール 予約システム

<https://iidaschool.com/>



③予約システムの運用

予約システムの運用開始は 8 月 14 日を予定しております。

原則として月ごとに申し込み締め切りが設定されます。各月の流れは以下の通りです。

例. 10 月に実施される講座の場合

9 月 1 日	WEB サイトに 10 月開催内容がアップ
9 月 1～20 日	10 月分の申し込み ※ 開催団体が参加生徒数を把握するためのものです。 毎月 20 日を過ぎてからの申し込みは、(公財) 飯田市スポーツ協会へご連絡ください。
10 月 1～31 日	10 月の講座開講

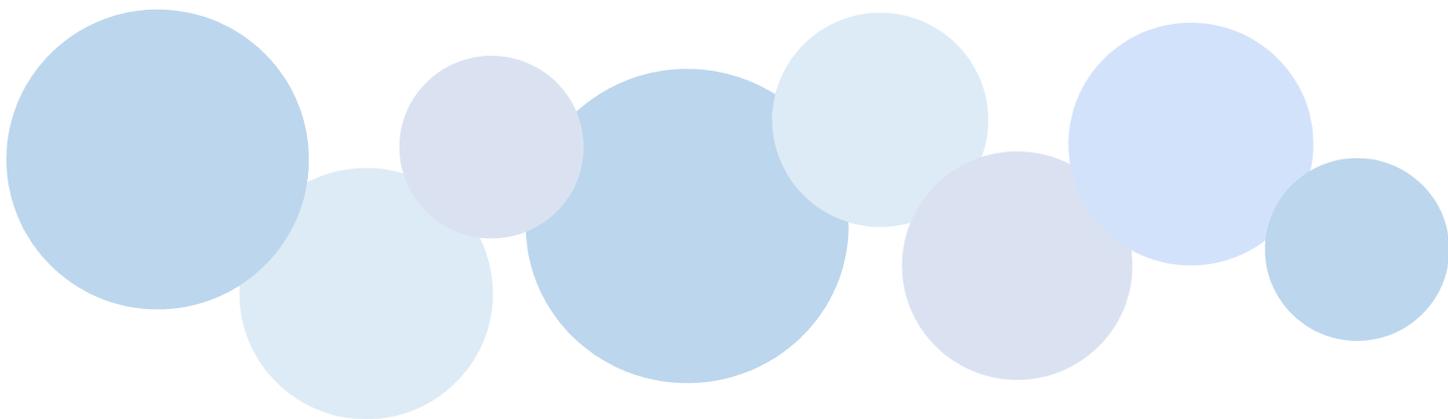
※ システム入力等できない場合は、飯田市教育委員会、(公財) 飯田市スポーツ協会にお問い合わせください。

◆競技別の開催予定一覧



現時点での開催見通しは下記のとおりです。

種 目	開催期間	開催日	活動場所	定員 (人)	備 考
バレーボール 男子	10～3月	火	(調整中)	10	
バレーボール 女子	10～3月	木	飯田女子高校体育館	30	
バスケットボール	9～3月	月、ほか	緑ヶ丘中学校体育館、 ほか	40	学年ごと
サッカー	9～3月	木	飯田東中学校校庭	なし	1～3年生、レベル別 開催日により会場は異なります
テニス	11～2月	木	桐林屋根付多目的運動 場	10	
ソフトテニス	11～3月	(詳細計画中)			
卓 球	(詳細計画中)				
バドミントン	11～2月	月、土	上郷体育館、ほか	30	
陸上 トップアスリート	10～3月	水、木	飯田市総合運動場	10	スパイクシューズ持参
陸上 ISジュニア駅伝	9～3月	木	飯田市総合運動場	20	
陸上 イイダッシュAC	9～3月	月	飯田市総合運動場	10	スパイクシューズ持参
空 手	9～3月	日～木	松尾、下久堅、山本、 上郷	15	開催日により会場は異なります
弓 道	11～12月	金	市営弓道場	10	2年生以上、途中参加不可
柔 道	9～3月	月～土	飯田、座光寺、松尾、 下久堅、川路、山本、 伊賀良、鼎、上郷	なし	開催日により会場は異なります
スノーボード (スキー)	冬季	(未定)	治部坂高原スキー場	25	(詳細計画中)
コーディネーション トレーニング	11～1月	水	勤労者体育センター	20	



お問い合わせ

■ 飯田市教育委員会 生涯学習・スポーツ課

TEL : 0265-22-4511 (内線 3731) Mail : sports@city.iida.nagano.jp

■ 公益財団法人 飯田市スポーツ協会

TEL : 0265-23-5587 Mail : jimukyoku@iida-sports.or.jp

